

## 令和6年第1回浅川町議会定例会

### 議事日程（第4号）

令和6年3月11日（月曜日）午前9時開議

#### 日程第 1 議案第12号 令和6年度浅川町一般会計予算

---

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

#### 出席議員（10名）

1番	須藤孝夫君	2番	富永勉君
3番	菅野朝興君	4番	兼子長一君
5番	木田治喜君	6番	岡部宗寿君
7番	須藤浩二君	8番	上野信直君
9番	会田哲男君	10番	水野秀一君

#### 欠席議員（なし）

---

#### 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	江田文男君	副町長	小池大介君
教育長	真田秀男君	総務課長	生田目源寿君
企画商工課長	我妻悌君	農政課長	坂本克幸君
建設水道課長	生田目聡君	会計管理者兼 税務課長	我妻美幸君
保健福祉課長	佐川建治君	住民課長	関根恵美子君
教育課長	高野喜寛君		

---

#### 会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田子広子 主査 遠藤史貴

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（水野秀一君） ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（水野秀一君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎議案第12号の質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第1、議案第12号 令和6年度浅川町一般会計予算を議題とします。

審議の方法であります。歳出から歳入の順に、歳出は款の項ごとに、歳入は款ごとに質疑を行いたと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしの声でございます。

それでは、歳出は款の項ごとに、歳入は款ごとに質疑を行うことといたします。

初めに、歳出について質疑を行います。

1款1項議会費について、30ページから31ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、2款1項総務管理費について、32ページから41ページまで。

3番、菅野朝興君。

○3番（菅野朝興君） 41ページの一番上の高齢者等タクシー料金使用料ということで、1人来年度から2万円ということで増額されました。

これは、素晴らしいことであると思うんですけども、8番議員が何回も質問をしているところであるかと思うんですけども、体の不自由な人が、本人が使えないというようなところがあるということで、これをやはりほかの親族の人、本人の名前、名義でないと思えないということであれば、親族の方、同じおうちに住んでいる方であれば使えるというようなことで、名義変更をするような形で2万円の料金をフルに使えるような状態にすることはできないかということで質問をいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、答弁させていただきます。

41ページが一番上のところ高齢者等タクシー料金使用料484万円、確かに以前の議会もそういうおたがございました。こちらにつきましては、課内でもいろいろ議論がございました。

結果的なんです、来年度も対象者につきましては、従来の本人のみで実施させていただきたいと思っております。

なお、菅野議員さんから今おたがあつたとおり、金額はアップにはなっておりますが、対象者につきましては、従来どおりでご理解のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

3番、菅野朝興君。

○3番（菅野朝興君） 議論したということなんですけれども、やはりこの予算が使われないで終わってしまうと、有効に活用されないということですので、来年度は無理ということであるかもしれないんですけれども、やはりちょっと検討して、ぜひ家族の人が使って、その体の不自由な人のために買物したいとか、できるというような状態に、ぜひやっていっていただきたいと思うんですけれども、ぜひ検討していただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本当に、このお話は、8番議員さんはじめたくさんの議員さんからお話はいただいておりますが、先ほど課長が答弁したとおりに、今、本当に検討しているところでございますので、必ず近い将来は、いい結果に出るかもしれませんので、もうしばらくお待ちいただきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 3番、菅野朝興君。

○3番（菅野朝興君） そうですね、やっぱり予算が無駄に終わってしまうというようなことが絶対にないように、やっぱり町民のためにということで、ぜひ検討、頑張ってやっていただきたいと思っております。お願いいたします。

○議長（水野秀一君） よろしいですか、答弁。

○3番（菅野朝興君） はい、大丈夫です。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） 38ページ、2款1項8目企画費、12節ふるさと納税返礼業務について質問します。

町の財源確保の面から貴重な事業でございます。この事業については、るる質問も出ておりますけれども、この実績の向上については、返礼品の実績内容は大事でございます。

そこで、返礼品の実績について、その人気の多い順の品名、件数について、まず、質問させていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） それでは、お答えいたします。

ふるさと納税の返礼品の実績についてでございますが、令和4年度の返礼品につきましては、米、自然薯、乾麺、花火の打ち上げとなっております、それらのお米の数量など、その数量の違いの関係でコースが11コースとなっております。

返礼品の種類ごとに件数の多い順で申しますと、やはり米と自然薯が一番多く21件、その次が麺類で18件、花火が2件となっております。

令和5年度につきましては、米、自然薯、乾麺、花火の打ち上げに加えまして、生麺、それからいしかわ牛のシチュー、カレーと、卵、焼き菓子、コンセント、木製の椅子や鍋敷きとなっております、こちらもお米等の数量の違いによりまして、全23コースとなっております。

返礼品の種類ごとに件数の多いものとしましては、件数で一番多いのが麺類の29件、その次が米、自然薯で22件、その次がお菓子で16件、その次が卵で11件、その次がシチュー、カレーで5件、その次が花火で2件、最後がコンセントで1件となっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） ありがとうございます。

そうですね、やっぱり、実績の中身というところでは、今報告がありましたけれども、傾向としてはやっぱり、麺と米と自然薯、これはやっぱり圧倒的に多いということでありまして、魅力ある商品がやっぱり実績にもつながっていきますし、まだまだ、これ、伸ばしていかなきゃならない事業でございます。

新規顧客の獲得及び拡大に向けては、その返礼品の検証というところは大事かと思っておりますけれども、これは毎年、実績に応じた検証、検討というところでは、今後もこれ続けていく予定なのか、まずお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） 返礼費の効果の検証と、あとはどういったものが人気があるかとか、そういったところの検証ですけれども、お米と花火につきましては、令和4年度と令和5年度の件数がほぼ同じですので、傾向としましては、浅川町にゆかりのある方が、お米や花火に寄附する方が多いような印象になっております。

そのほかにつきましては、楽天やさとふるなどを使う方が多くなってまして、そちらのサイトを利用する方は、麺類やお菓子など、そういったものを選ぶ方が多くなっております。

今後の返礼品につきましては、町の事業所等にご協力いただきながら、さらに充実させていきたいと考えております。

また、サイト数につきましても6年度についても増加させて、ふるさと納税、できるだけ多く集まるように努力していきたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） 実績も伸びておりますし、担当課の努力のたまものというふうに思っております。

しかしながら、人気がある商品については、やはり全国的に肉、それから果物、そして野菜というところでは、これははっきりしております、我が町ないものねだりではなくて、やはり当町にもいしかわ牛、麓山高原豚、そして地元の野菜等もあります。

そして、最近の傾向では、やはり浅川町出身者等が、地元出身者というところでは、例えばお墓参りのそういう商品、それから代行サービス、それからお墓の掃除、やはり代行、さらには空き家の掃除、草刈りとか、そういった返礼品も魅力ある商品の一例になっております。限りなくそういったものを、先ほども申し上げました新規顧客の拡大というところに向けて、さらに努めていただきたいと思います。

ひとつ、ご期待を申し上げまして、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） 39ページの企画費の中の第6次振興計画策定支援業務委託の内容ということで、説明ではアンケート調査ということがありましたが、6年度においては、その第6次振興計画策定の準備が始まるということで、どのような作業、業務、アンケートのほかに予定されているのかなと思いますので、その辺お伺いをいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） お答えいたします。

第6次振興計画策定支援業務委託の業務内容につきましては、令和6年度には中学校の全校生、それから町民2,000名へのアンケート調査のほか、現行計画に計上されている事業の進捗状況の確認、成果の検証、それから課題の整理、そのほか各種資料の収集、整理等を予定してございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） アンケートですね、中学生と町民の方々約2,000名を対象にアンケートをやって、そのほか資料収集ということでございました。

それで、今の内容ですと、第5次振興計画策定とほぼ同じ内容で予定されているかと思うんですけども、やはりアンケート調査もちょっと工夫をしていただいて、設問ですね、あの辺がいつもですと、この町に住みたいですかとか、どちらとも言えないとか、どちらかといえばそう思うとかという、そういう中間的な設問が多いんですね。ですので、もっと的確に把握できるような設問、いいのか悪いのかだけでもいいような気がします。どちらかでもいいですみたいな中間的な設問はあまり結果として、どのように分析されるのか分かりませんが、あまりいい設問じゃないような気もいたします。

それから、やはりアンケートだけでなく、実際、今後10年間の浅川町の町づくりをする目標となる振興計画でございますので、やはり町民の生の声、対面で話をしてどういう町にしたらいいのかという、そういう部分のものもちょっと盛り込んでいただいて、多分2か年かけて策定するので、そのアンケート調査後に、そう

いうのも予定されると思うのですが、いわゆる町民の方々もしかり、各種そういう団体とかそういった方、あるいは行政区単位とか、そういういろんな膝を交えての意見交換ですとかね、そういったものを実施して、そこでその案をまとめていくというのが大事かなと思うんですが、その辺のところはどのようにお考えされているのか伺います。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） 答えいたします。

まず、アンケートの方法と内容なんですけれども、アンケートの中身につきましては、前回のアンケートの結果と比較する統計的な意味合いもございますので、ある程度は前回使った内容を使いまして、それプラス新しく出てきた内容について、DX関係とかそういったものが追加されてくるものだと理解しております。

ですので、まだその統計的な意味合いがあるので、がらっと変えることはちょっと難しいとは思うんですけれども、内容については、今後委託先とより町民の声が聞けるように内容は確認していきたい、検討していきたいと考えております。

また、町民の生の声というところではあるんですけれども、アンケート調査はするんですけれども、それだけでは拾い切れない部分があると思いますので、各種団体等とか、そういったところをお聞きする機会がありましたら、足を運んでお聞きする場は設けたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） そうですね、今の答弁のようにお願いしたいと思います。

それで、委託なので、そういう専門的なコンサルタント会社に委託するかと思うんですけれども、やはりどうしてもそういうコンサルタントについては、画一的な発想というんですか、いろんな各市町村の振興計画を策定しているそういう会社なものですから、金太郎あめの、どうしてもそういう最初の骨格ですね、その振興計画の素案をつくる中においては、どうしてもそういう傾向があります。

ですので、それに基づいて、浅川町としての10年後の目標に向けての肉づけですね、そういうものをぜひやっていただきたいと思うんです。

どうしても、コンサルタントとの意向に沿ってしまうような傾向がありますので、やはり、そこは担当部署は大変でしょうけれども、やっぱり浅川町独自の、こういうふうにつくってほしいという、やっぱりそういう考え方をしっかりその会社に伝えて、そういう素案づくりをしていただきたいと思います。

答弁は結構でございます。要望として申し上げておきます。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 3点ほど質問させていただきます。

まず、34ページになります。

2款1項1目13節に使用料及び賃借料というのがございます。

令和5年の当年の予算だとなかったというあれがしていますので、その詳細をちょっとお伺いします。

それから、35ページの2款1項3目11節役務費の公金取扱業務手数料265万3,000円ほど、これ、説明により

ますと、今年度より振込手数料がかかるということで、半年分だけ計上していますよということなのですが、手数料の開始月ですね、こちらのほう、お尋ねします。

それからもう一つ、40ページの2款8目18節コミュニティ助成事業補助金、歳入歳出ともに1,860万ほど計上されています。再度、詳細をお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 各担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） 木田議員さん、申し訳ございません、1点目の質問なんですけれども、もう一度お願いしてよろしいですか。すみません。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） いいえ、とんでもないです。

それじゃ、すみません、活舌が悪かったようで。

電算システムソフトウェア使用料52万8,000円、これは多分、令和5年度には計上されていなかった科目だと思うんですが、その詳細のほう、新たにこちらに持ってきた経費ですね、歳出のほうを、ちょっと中身をお知らせしていただきたいということです。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、答弁させていただきます。

TKCのシステムなんですけど、こちらにつきましては、人事給与のシステムと源泉徴収票のシステムとなっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 税務課長、我妻美幸君。

○会計管理者兼税務課長（我妻美幸君） それでは、2つ目の質問をお答えさせていただきます。

35ページの3目会計管理費の11役務費、公金取扱業務手数料265万3,000円についてですが、こちらは、全国的に公金の振込手数料が令和6年10月からかかるものとなりまして、一般社団法人全国銀行資金決済ネットワークにおける内国為替制度運営費の有料化に伴いまして、6年10月からかかることになっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻悌君） お答えいたします。

コミュニティ助成事業補助金につきましては、宝くじの収益を財源に社会貢献広報事業として、一般財団法人自治総合センターが行っている事業となっております。

令和6年度につきましては、3つの団体から申請があり、支出するものとなっております。

内容といたしましては、まず、一般コミュニティ助成事業、こちらは住民が自主的に行うコミュニティー活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目的に行っている事業となっております。事業費は、補助率は10分の10で、金額が100万円から250万円となっております。

こちらを利用するのが、両町青年会が盆踊りで使用しますやぐらに250万円、それから、東大畑集会センターのエアコン2基設置の費用で110万円となっております。

あとそれと、もう1種類になりますけれども、コミュニティセンター助成事業、こちらは、住民が行う自主的なコミュニティ活動を積極的に推進するために、その施設等を整備するものとなっております。

対象費としまして、総事業費の5分の3以内で、1,500万円が上限となっております。

6年度につきましては、小貫集会所の建設に上限の1,500万円を見込んでおります。3事業合わせて合計で1,860万円を見込んでおります。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） コミュニティ助成事業のほうは、分かりました。承知しました。

それで、1問目の分なのですが、電算システムソフトウェア、これは今まではどこか違うところの目なり何なりに入っていたんでしょうか。

人事給与、源泉システム、それとも、これは令和6年度から開始されるシステムなんでしょうか。

というのはページ、37ページに、電子計算費の電算システムソフトウェアで1,209万7,000円ほど計上されていますので、これとは全く別なものだというふうに理解してよろしいんでしょうか。それをお尋ねします。

それから、公金取扱手数料のほうも分かりました。

ということは、半年で265万3,000円ということは、令和7年度からになると、約500万近辺になるということと理解しているのですが、これが新たに経費として発生するということなんですけれども、町の対応策として、では、どういうふうなことを考えているか、もし考えていることがあれば、お尋ねしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、1点目について答弁させていただきます。

款項目で言いますと、2、1、1の13なんですけど、こちらのシステムウェア関係なんですけど、従来は企画商工課の電子計算費に計上になっておりました。

来年度、令和6年度からは、総務のほうの総務費、一般管理費のほうで計上となっております。従来からございました。

あと、先ほど木田議員さん、おただしたものと別物となっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 税務課長、我妻美幸君。

○会計管理者兼税務課長（我妻美幸君） こちらの公金取扱手数料につきましては半年分での金額ですので、令和7年度からはこの倍の額がかかるということになりまして、今まで自治体におきましては、一切無料で各銀行さんに取扱いを依頼していたところですが、全国的に手数料、どの自治体でもかかるということになりまして、なるべく町のほうでも手数料がかからないように、一番手数料がかかりますのは、帳票関係の振込ですか、あと割戻組替手数料といいまして、一旦振込はするんですけれども、口座違いとか名義違いとかでまた戻ってきまして、またさらに振込を依頼するということに1件当たり1,000円ほどかかりますので、そちらは事前にきちんと確認した上で、振込をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。



○5番（木田治喜君） それじゃ、1点目、企画のほうに入っていたということですか。

人事給与が企画のところに入っていたと、そういう意味ですか。

それとも、企画のほうに、全部電算関係を全部集めたんですよということなんですか。

先ほど、課長さんより聞いたのは、人事給与、源泉システムのソフトウェアというふうに聞いているんですが、総務関係じゃなくて、企画のほうに入っていたということで、よろしいんでしょうか。

それから、公金取扱いのほうなんですけれども、分かりました。

ただ、町の対応策はどうかという話なんですけれども、今までは、本当に全くかからなかったものが新たにかかると、500万前後。取引件数が多くなれば、もっとかかってくるという意味合いだと思うんですが、じゃ、町の対応策はどうなんですかねという話の中では、やっぱりいろんな方法があるんだと思うんですが、確かに間違わないように、振込先を間違わないで、同じことを二度手間、三度手間にならないようにするというのも一つの案だとは思いますが、逆に言えば、町内全体で考えれば、やっぱりペーパーレス化とか、それからキャッシュレス化とか、そういったものをデジタル化に向けて、いわゆるサービス原価の低減というのが負担総額を低くしますので、その辺を庁内のほうで進めていかないと、どんどんこういった新しい費用というものがだんだんかかってくるので、お互いに、これは日本国内全員、全部がそうだと思うんですけども、なかなか自分のところの、今まで無料でやっていたものとかなんか有償じゃなきゃできないよというような部分が結構増えてきていますので、ぜひとも、その辺、庁内の中での対応策というものをぜひ考えていただきたいというふうに思います。こちらのほうは、答弁は結構です。よろしくお願ひします。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、1点目について、改めて答弁させていただきます。

こちら、今年度までのちょっとシステム関係の整理なんですけれども、庁舎内、どこも使うものは企画商工課で管理するというようにしております。

その中で、実は、今まで人事給与とか源泉徴収、こちらは総務関係のやつなんですけれども、それは分かれて、総務だけで使うものにつきましては、来年度からは予算計上はシステムを分けて、予算の計上は分けて、総務費のほうに計上をさせていただきました。

改めて申し上げますが、役場全体で使うものは企画商工課で、各担当課で使うものは各担当課で計上となっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） しつこいようで申し訳ないんですが、ちょっと分からないんですよ。

というのは、前回のときの令和5年度は2款1項8目に入っていたということよろしいんでしょうか。企画費というところ。見当たらないんですよ、これに対応するものが。

それと、ページ37の電子計算費の中の電算ソフトウェアの1,200万との関わりというのはどうなってくるんでしょう。そこに全部、電算関係を集めたというふうに、私は認識していたんですけども、そうじゃないということじゃないですか。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、再度答弁させていただきます。

今年度までは、2、1、6の電子計算費の中に入っていました。そちらからの移行となっております。  
以上です。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） それでは、電子計算費の使用料関係についてお答えいたします。

今回、システムとあとは電算機器についても、どこの課で予算を取るかというのを整理いたしました。  
整理の内容としましては、全庁的に使う物であったり、複数の課で使うようなシステムとそのシステムが入っているパソコンについては企画が担当しまして、電子計算費で一括で予算を計上しております。  
各課で、その課でしか使わないようなシステムであったり、パソコンについては、今回は各課で計上しているというところで、住民基本台帳であったり、税とかのシステムとか、そういったものは全庁的に使うシステムになっていますので、企画商工課の電子計算費で計上いたしまして、今回の給料のようなものは総務課でしか使用しませんので、そちらは総務課のほうで予算計上をしたと、そういった経過がございます。  
以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 理解できました。

令和5年度については、2款1項6目の中の13のところ已全部入れていたんだけど、その人事だとか個々の部署でしか使わないものはそれぞれになっているよと、それ以外のものが電子計算のところでも令和6年度も計上していますよと、そういうことで、最初、企画と聞いたものですから、企画にはそういうものがなかったなというふうには私は見ていたので、再度の質問になりました。

じゃ、それでも、結構、令和5年だとソフトウェアの使用料が1,000万ですから、それでも1,200万でなおかつ53万ということは結構、金額的にはいっているんだという認識でよろしいということですね。分かりました。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

2番、富永勉君。

富永議員に申し上げます。

2回以降、総務管理費、32ページから41ページの中で、質疑項目があれば、まとめて述べてください。通告がありますので。

○2番（富永 勉君） 3点質問します。

まず、1点目は、40ページ、2款1項8目浅川町結婚新生活支援事業について、これまでの実績とちょっと予算の説明でも説明があったんですけども、対象範囲、今回、どのように拡大したのか、再度お聞かせいただきたいのと、どのような周知方法なのか、お願いします。

それから、2つ目は、同じく18節の農産物加工製造販売事業、これの交付金額の根拠、さらには様々なこちらの事業については課題がありますけれども、運営上の課題改善についてどのような進捗をしたのかお聞かせいただきたいと思います。

3点目は、41ページの12目です。

消費者行政活性化事業、いわゆる石川地方の消費生活の相談業務でございますけれども、これの相談件数の実績として管内全体、そしてうち浅川分について、そして増額となった要因について、お聞かせいただきたいと思っております。

以上、3点お願いします。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） では、お答えいたします。

まず、1点目の結婚新生活支援事業についてでございます。

こちらの事業は、令和3年度から実施しております。

令和3年度の基準につきましては、夫婦ともに39歳以下で、夫婦の合計所得が400万円未満の世帯が対象となっておりまして、補助額が上限30万円となっております。

令和3年度の実績はございませんでした。

令和4年度の基準につきましては、令和3年度から変更はございませんでした。

4年度の実績につきましては1件で、30万円となっております。

令和5年度につきましては基準の変更がございまして、夫婦ともに39歳というところは、変更はありませんけれども、夫婦の合計所得が500万円未満まで拡大されております。また、補助額が夫婦ともに29歳以下の特に若い夫婦につきましては、上限が60万円に引き上げられております。30歳以上の方につきましては、補助額の変更はなく、上限が30万円となっております。

令和5年度の実績につきましては、今のところはございません。

この制度の周知の方法につきましては、町ホームページとそれから婚姻届を出してきた方へのチラシの配付、さらには窓口へのチラシの設置となっております。年度末になっていきますので、これからホームページによりまして、申請漏れ、お忘れの方いませんかというような、そういったものをアップする予定をしております。

2点目になります。

農産物加工製造販売事業主体運営事業補助金につきましてですけれども、まず590万円の積算根拠といたしましては、補助金の交付申請の段階で概算的な収支予算を提出していただいております。

令和5年ですと、支出が賃金、社会保険料、光熱水費、運営費等で合計810万5,000円となっております、そこから収入の販売所での売上収入、移動販売の売上収入と山白石でやっております卵の加工の収入と雑入等ということで、合計220万5,000円を引きまして、その残りが590万円ほどと、それだけ必要ということで、補助金の交付申請が出てきておりますので、その額を補助しているという形になっております。

なお、補助事業完了後には、実績報告書を提出していただいております。

運営上の課題といたしましては、やはり補助金がないと経営が成り立たないということが大きな課題であると考えております。その課題を少しでも解消するために、マルシェではいろいろ検討しまして、少しずつ改善しているところでございます。

内容といたしましては、あきマルシェの営業は、今までは月曜日から土曜日の午前10時から営業しておりました。ただ、移動販売の関係で閉店の時間が日によってまちまちでした。1時までのときと、5時までやっているときということで、日によってまちまちで、ちょっと分かりづらい状況になっておりました。そのため、

12月から営業時間を高齢者の方が利用しやすかつ効率のいいように、営業日を高齢者の方がお買物に今までよく来ていた月曜日から金曜日、土日は家族の方が結構おられるので、利用者が少ないということで、月曜日から金曜日に絞りまして、営業時間を今まで10時だったんですけども、マルシェに買いに来る方は、ほかの店がやっていないような時間帯にやっぱり利用したいという声があったものですから、午前9時から閉店は午後1時までということで、朝、今までより1時間早くオープンするというような工夫をしながら経営をしております。

また、移動販売につきましては、月曜日から金曜日まで毎日運行するなど、高齢者に喜んでいただけるような運行を目指しているところです。まだ変更して日が浅いため、効果の検証はできておりませんが、令和6年度につきましても、町でも継続してサポートしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、3点目につきまして答弁させていただきます。

ページの41ページです。

消費者行政活性化事業費です。

こちらの石川地方の消費生活相談室につきましては、石川町の石川合同庁舎にございます。

相談件数の実績なんですけれども、先月末、2月末時点で5町村、石川郡内では76件ございました。うち浅川町分は11件の相談です。

この相談室なんですけど、今ほど申し上げましたとおり、相談室自体は石川町にございますが、浅川町については、実は出前講座ということで、月に1回から2回、包括支援センターや各行政区で開いております高齢者のサロン、こちらに職員の方に来ていただいて、怪しい請求とか健康食品とか、いろいろもうけ話ですね、そのようなことにも被害に遭わないようにということで来ていただいておりまして、効果が見えていると思われまます。

それと、人件費増になった、負担金増になった要因なんですけど、こちらには会計年度任用職員の方がいらっっしゃいます、スタッフの方で。その方の、その任用職員の制度改正に伴いまして、期末手当等の支給のための増額が要因となっております。業務内容につきましても、変更はございませんので、あくまでも人件費と増となっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） ありがとうございます。

1点目、3点目は、分かりました。

2点目のそのいわゆるあさマルシェ夢工房の件でありますけれども、昨年も590万円の交付、本年も、6年度も590万ということになると、経営改善というところでは、なかなか払えていないというような現状であるということだと思います。

運営上の課題というところでは、先ほど報告がありました。

それで、いわゆる買物難民対策としても事業の充実を求めますし、さらなる経営改善というところで、さら

なる努めていただきたいと思いますけれども、最後にちょっと、今後の取組というところで、ちょっといま一度お聞かせいただきまして、終わりたいと思います。お願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） このあさマルシェは、本当に昨年からいろいろと力を入れております。

移動販売とか、様々なことを今、改善しているところです。今、ようやく移動販売は少しずつ人気が出てきております。これから今、月曜日から金曜日まで毎日行っておりますから、今、高齢者の方も大変楽しみにしております。

それと、やはり、移動販売、あるいは、そのマルシェ自体、マルシェはなかなか皆さん、ご存じのとおり、買物に来ている方は本当に、本当に数名でございます。やはり移動販売に今後も力を入れていきたいと思っておりますので、令和6年、一生懸命頑張りますので、ぜひよろしく願いいたします。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 2点ほどお伺いいたします。

36ページ、2款1項4目16節財産購入です。

説明では、役場前駐車場1,800万、公民館横が700万、この金額の中から役場前駐車場というのはもう既に利用しているという土地だと思うんですね。何年間賃借で借りていた土地で、それを1,800万で購入する根拠ですね。

2点目の、その公民館の横の土地を700万円で購入する。その土地の現在の状況、この2点。

あと、その下、17節備品購入費で軽のEV車を購入する290万と言いますけれども、一緒にこの充電設備というのは、整備されるのか。

以上、お伺いします。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、答弁させていただきます。

1点目ですが、土地の購入ですね。

こちらにつきましては、西側の駐車場、職員駐車場、来客用の駐車場でございます。道路からそちら側につきましては、全て借地となっております。地権者の方は3名いらっしゃいます、今現在、3名のうち、昨年の秋でしたか、県内と県外にお住まいの方2人の方、兄弟なんです、こちらの方々からそれぞれ、今貸している土地を町に売りたいという申出がございました。

いつから借りているかという、私らもちょっと年代が若いものですから不明なんです、憶測で言いますと、この役場庁舎ができてから、そちら側は駐車場だったのかと思うのです、ちょっと私も分からないんですけども。その保育所側のほうは、そちらは借地のところは、もうずっと借りている形になっていると思います。

今回、地権者の方2名の方からそういう申出があったものですから、不動産鑑定をかけた上で、それで購入したいと思ひまして計上させていただきました。

それと、歴史民俗資料館と中央公民館の間、今現在、見てのとおり空き家になっております。

こちらの地権者の方は町内の方です。こちらにつきましては、町から地権者の方に、所有者の方に申出をしました、申入れを。

なぜ、そのようになったかの経過なんです、中央公民館の駐車場、中央公民館と町民体育館がございすが、駐車場の台数が限られておまして手狭となっております。今回、改めて、コロナのワクチン接種、このときも町から見ましたら、いろいろ問題にもなったんですが、もしも、よければ、こちらとすれば、求めたいと思ひまして計上しております。こちらも不動産鑑定をかけております。

ただ、地権者の人と、今現状は空き家になって住んではおりません。更地にしての、今現在で言いますと、地権者の方、所有者の方が更地にして、それから町が求める形に考えております。

こちらにつきましては、議会のほうで可決いただければ、話は進めてまいりたいと思ひますが、今現在では、更地の予定をしております。

それともう一つ、今回、当初予算の説明でもございましたが、町民体育館の耐震工事を予定しております、設計がまず入りますが。見てのとおり、町民体育館、周りももうぎゅうぎゅうになってございすが。想定されることは、建設車両が入るんですが、どのように入るんだということも、これからはやっぱり議論になるかと思ひんです。その前段としても、どうしてもあそこの土地は、町とすれば求めたいと思ひています。

過日、職員のOBの方と、もう80過ぎておられる方とお話ししました。話を聞きましたところ約40年以上前なんです、45年くらい前なんです、町で、あそこの土地はやはり求めたかったそうです、駐車場として公民館の。そのときに、今、先ほど言いました個人の方が先に買って、それで、町ではその当時は求められなかったという経緯もございすが。

今回、その地権者の方と所有者の方と改めて私のほうでお話しした結果、町でももしも必要ならば、売るよという話で進めておりますので、一帯的に、資料館の前の一筆もそうなんです、そこも含めて、町とすればこれから来たる中学校の建設、そして、行く行くの小学校建設も含めまして、町としまして一帯的に土地を持っていたほうが何かと有利と考えております。

以上です。

それともう1点、あとEVなんです、こちらにつきましては、軽自動車1台購入ですが、EVの充電は、公にしていませんが、公用車用にプール前のガレージのところにございすが。なぜあるかといいますと、赤い車両、消防団の指令車は三菱のアウトランダーはPHEVです。こちらの充電のために、その車両を当時購入したと同時に、充電設備は設けております。ですが、こちらにつきましては、公にはしておりません。

来年度、予定では、公の充電設備は設置する予定となっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） ありがとうございます。

それで、その役場前駐車場の1,800万に対してのその根拠ですね、何平米あって、それを坪単価幾らで購入するのかというのを教えてください。

というのは、通常ですと、貸借、借りている年数と購入というもので、ある程度加味される金額というもの

があると思うんですね。

ですから、あまりにもこの役場前駐車場の1,800万の購入というのは、ちょっと大きいのではないかという  
ことで、積算となる根拠の部分をもう一度、お尋ねしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、答弁させていただきます。

先ほど来、答弁しているとおおり、不動産鑑定をかけたの算定なんです、こちらにつきましては、地目につ  
きましては宅地です、全て。坪に直しますと、平米1万4,400円なんで、掛ける3.3で4万7,000円となります。  
こちらで計算はさせていただいております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 4万7,000、坪が1,800坪で、平米で4万7,000でよろしいんですか、再度。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、先ほど、私が答弁したのは、坪単価でございました。

坪数で言いましたらば、2人の方がいらっしゃるんですが、兄弟の方なんです。お兄さんのほうの分につ  
きましては約207坪で、弟さんの分につきましては約170坪。あと、資料館と公民館の間の土地につきましては、約  
150坪になっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） ごめんなさい、しつこいようで。

坪単価、すごく高くないですか。めちゃくちゃな価格だと思うんですが、大丈夫ですか。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） こちら、何度もお答えするようなんです、不動産鑑定をかけました、あえて。

じゃないと、やはりこの議会もそのような議論になるかなと思ひまして、不動産鑑定をかけた結果がこの金  
額で、生の数字でございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） じゃ、町長に聞きます。

本当にこの価格で買うんですか。

これがマックスで、ここから交渉していくんだよという価格なんです。その辺、お願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） あくまでも不動産鑑定のとおりでございます。

当然、坪4万7,000円だからといって、そのまま買うわけではございません。当然、これ以上上がることは  
ないと思いますから、これ以上下がることはあると思いますので、当然、交渉はさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 現実的な数字での購入を希望します。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 時間の都合上、通告した質問で省くものがありますので、ご了承いただきたいと思えます。

まず、33ページの会計年度任用職員の退職金に関してなんですが、これ、計算方法と支給時期、いつ支給されるのか、伺いたいというふうに思えます。

それから、同じページの町長交際費についてなんですけれども、この町長交際費の使われ方はどういう使われ方をするのか、伺いたいと思えます。

それから、36ページの旧里小、山小の校舎に関してのかかる経費、年間の維持管理費、それについてお伺いをしたいと思います。

それから、同じページなんですけれども、今、質問にもありました土地の購入費に関して、改めてどの土地を買うのか、何の目的で買うのか、再度お伺いをしたいと思います。

それから、地域おこし協力隊の隊員募集委託を、39ページです、行うわけでありましてけれども、なかなかの金額になっておりますけれども、どういうことをやるのかを伺いたいと思えます。

それから、40ページ、新たな事業として、奨学金の返還支援補助金が計上されました。これは、いいものだというふうに思うんですけれども、対象者はどういう方になるのか、伺いたいというふうに思えます。

それから、40ページの広報費に関してなんですけれども、二十歳の集いに関する写真、これについては、二十歳の人が全員写るような集合写真をぜひ載せてほしいという声が複数の方から、たまたま要望がありました。これについて伺いたいと思えます。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 各担当課より答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私からは4点ほど、答弁させていただきます。

まず、1点目です。

任用職員の退職金の計算方法と支払い時期なんですが、任用職員で勤務期間にそれぞれ違いがございまして、勤務期間が12か月以下の場合は、退職時の給料月額掛ける支給率掛ける100分の50となっております。勤務期間が13か月以上の場合には、退職時の給料月額掛ける支給率です。

なお、支給時期につきましては、1か月以内に支払うようになっております。

1点目につきましては、以上です。

2点目の交際費なんですが、こちらにつきましては、目的としましては、町行政の円滑な運営をするために、町長が町を代表しまして、外部の個人や団体との交際、交渉に要する経費で、社会通念上、妥当な範囲において、必要最低限で支出に努めております。

大きく分けますと、儀礼的経費と社交的経費がございまして、

儀礼的経費としましては、慶弔、お見舞い、香典となります。社交的経費としましては、会合出席時の会費、



招待お祝いとなります。

次に、3点目ですが、廃校となっております旧里小と旧山小の維持管理ですが、こちらにつきましては、里小と山小で若干違いますが、旧里白石小学校が1年間にかかっている経費、約212万円です。山白石小学校につきましては、約205万円となっております。

最後に4点目なんですけど、こちらにつきましては、具体的に土地がどこかといいますと、西側の駐車場がございまして駐在所、それと駐在所のすぐ背中合わせの職員駐車場一列になっているんですが、旧保育所のところなんです、そちらと、大きく言えば、そちらのアスファルトになっている駐車場の西側3分の1分を購入として考えております。

それと、今現在、浅川分署のポンプ車と救急車が止まっている砂利のところ、さらには、歴史民俗資料館の前の畑を作っていたところなんですけど、こちら併せて購入をする考えとしております。

改めて申します、駐車場全体の一番西側の3分の1、駐在所も含めて、それと消防車、救急車が置いてある砂利のところとその隣の畑になっていたところ、実際、地目は畑ではないんですが、そちらのところを購入となっております。最後に、資料館、公民館の間の今現在、空き家になっている土地です。

目的につきましては、駐車場の渋滞緩和と来たる町民体育館の改修工事、こちらの作業道路といいますか、あと作業車の進入関係にも生かしたいと思っております。

私からは、以上です。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） お答えいたします。

まず、5点目の地域おこし協力隊募集支援業務委託につきましては、今までは町のホームページや相談会等で、隊員の募集をしてきましたけれども、令和6年度につきましては、より多くの方にPRし、優れた地域おこし協力隊を採用するために委託するもので、業務内容につきましては、ミッションの検討、ターゲットゾーンに合わせた募集ページの作成、オンラインイベント等の開催、それから一次面接等の業務となっております。

地域おこし隊募集支援業務を行っている事業所は、まだまだ少ない状況ではございますが、各事業者の実績としまして、1件の応募に対して平均20件の応募があり、その中から採用することによりまして、自治体と協力隊員のミスマッチが防げていると聞いておりますので、令和6年度につきましては、支援いただきながら募集したいと考えております。

なお、この事業につきましては、特別交付税が措置されることとなっております。

この事業を知ったきっかけなんですけれども、令和5年度につきましては、いろいろなイベントに参加することによって、ほかの県とかの市町村と話をする機会が増えてきて、こういった制度があつて、うちはこういったことで人が来たんですとか、あとは、それぞれの業者と直接お話しする機会とかも増えてきて、そういう制度があるのであれば、ぜひ使ってみようということで今回、計上したものです。

続きまして、6点目、奨学金の返還支援補助金についてであります。

こちらは、浅川町に5年以上居住する意思がある30歳未満の方を対象にしております。

条件としては、公務員以外の方で正規雇用、または、自営業を対象にしております。

現在、借りている奨学金なんですけれども、町の奨学金だけではなくて、独立行政法人日本学生支援機構法

関係の奨学金、県の奨学金貸与条例に関与するもの、地方自治体等が大学生に対して学資として貸与する資金など、町以外のものも対象とする予定をしております。

金額としましては、月1万5,000円で最長5年間となります。5年間の補助金の合計としましては90万円となります。

6年度につきましては、5名分を見込んでおります。

以上です。

すみません、漏れておりました。

7点目、二十歳の集いです。

こちらにつきましては、町の広報紙につきましては、多くの方に喜んでいただけるように、写真を多く掲載しているところでありますけれども、二十歳の集いにつきましては、全体の集合写真が今年度、掲載されなかったということで、それを楽しみにしていたという声も聞いてございます。

来年度につきましては、そのような全体の集合写真を撮るような行事につきましては、できるだけ全体の集合写真を掲載するようにしたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 購入したい土地の話なんですけれども、大体場所は分かりました。

あそこは購入して、歴史民俗資料館と公民館の間にある土地を購入したいという、それは分かります。今後必要だということですね。ただ、こっち側の部分については、ああいう感じの土地を購入して、その後どうするのかなど。駐車場にはなるんでしょうけれども、どうなるのかなど。その辺はどのようにお考えなのか。

それから、この庁舎が耐震基準すごく弱いということで、補強するんで仮庁舎を造るということで、土地を購入したいという話がありましたけれども、この仮庁舎を造るんですか、あそこの駐在所とか、あそこら辺に。

構想として、役場庁舎は小学校に移したい、仮庁舎はずっと仮庁舎のままこっちに置くんですか、何かのあれで形で。どなたが使うか分からないけれども、そういう構想なんですか。土地を購入して仮庁舎を造って、小学校に移転した後もそれは残すという考えなのかどうか伺いたいと思います。

それから、奨学金に関してなんですけれども、5年以上居住する意思がある方が対象だということでしたが、5年以上居住する意思がありますというふうに言って、実際に居住していなくても、これは対象になるということなんでしょうか。そこら辺がちょっとよく分からないので、伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） 土地なんですけど、駐車場の位置ということで、実は、航空写真で見ますと、先ほど申しあげましたポンプ車、救急車が置いてあるところ、あとその隣のところ、そちらを畑のところなんです。仮に買ったとすると、今ある作業員の休み場の小屋があるんですけど、そちらから行くと継続の形になりますので、一帯的な形にはなりません。

あくまでも、こちらにつきましては、今回購入しようとしている土地は全て駐車場として利用したいと考えております。

仮設庁舎、前回の全員協議会でお示した話なんですけど、こちらの仮設庁舎につきましては、また新たな箇

所を予定しております。その仮設庁舎は、その全員協議会でも申し上げましたが、仮にリースで借りたとして10年契約等あるんですが、10年、もしくは15年とあるんですが、そのまま買取りになるパターンもございます。

仮に、仮設庁舎を残したとすれば、今回中学校の建設、行く行くは小学校の建設ありますと、子供さんがこちらに集中します。児童クラブにする使い方もあるのかなと想定はしております。

以上です。

○8番（上野信直君） 分かりました。いいです。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

次に、2款2項徴税費について、42ページから45ページ。

ありませんか。

[発言する声なし]

○議長（水野秀一君） 次に、2款3項戸籍住民基本台帳費について、46ページから48ページ。

[発言する声なし]

○議長（水野秀一君） 次に、2款……

5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） あくまで確認なんですけれども、1つだけ。

47ページの2款3項1目13節戸籍システムというのがございますが、474万6,000円計上されています。

これ、相当数、前年というか、令和5年度と比べると高くなっているんですが、これはどういうことなのか、中身だけちょっと教えていただければというふうに思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 住民課より答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 住民課長、関根恵美子君。

○住民課長（関根恵美子君） お答えいたします。

47ページの2款3項1目13節使用料及び賃借料の戸籍システム機器賃借料ですが、昨年度より280万ほど増額になっております。

こちらにつきましては、令和5年度にリプレイスを行いまして、当初5年契約だったものを2年23か月契約としております。令和7年10月に標準化システムへ移行するため、増額となっておりますのでございます。

こちらにつきましては、昨年同様、5年契約から2年契約の差額につきましては、国の補助対象となっております。

以上でございます。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 今年、5年にリプレイスして5年契約だったものを今度2年契約にして、国から補助を頂けるという内容でよろしいんですね。

ということは、更新じゃなくて、同じ機器を使うという意味でよろしいんでしょうか。

ということは、これ、ちょっと、私もよく分からないのですが、同じ物を使ってリプレイスするとき、同じ

機器で更新するときというのは、逆に値段は少し下がっているのでしょうか。それとも、全然変わらないのでしょうか。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） それでは、補足説明させていただきます。

先ほどのリース期間、通常5年のものを2年でリースするといったものなんですけれども、そちらは再リースではなくて、新たな物を2年間だけリースするというようなことになっております。

物の値段は、物価高騰の影響で若干増、そうっておりますけれども、一番大きなところが、今まで5年、物に対する費用を5年間に分割して払っていたものを、2年間の短期間で払うので、1回当たりの支払いが多くなるということで、その差額については、補助金で全額面倒を見てもらえるというような内容となっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） ちょっと整理させてもらおうと、本体そのものは新しい物を入れ替えた、ですよ。

新しい物を入れ替えて、5年間の物の契約を2年間にしたために、280万増えましたと。その280万増えた分については、国からの補助があると、こういう理解。

ということは、5年から2年に縮めた理由は何なのですか。これは、国の方針とか何かが入っていたんでしょうか。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） お答えいたします。

5年から2年にした理由なんですけれども、標準化、統一化の関係で、機器を統一して何年何月に更新しなければならぬという状況になってしまったので、そこまでの期間ということで、2年間のリースをします。その後については、また新しい物をリースするということで、機種を替えなければならぬ事案が発生したので、そこまでの期間は短期間でリースをします。差額については、突然、町で負担することになったので、その分は国から補助金を頂くということで、実質、町の余計な持ち出しはなしということとなっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 標準化、統一化するために2年後、ですから8年のときに、じゃ、今度標準的に全員するので、国の方針としてその器具料をつけて一律でこういうふうにしていくから、それに合わせたいがために5年から2年になりましたよということで。町としては、2年じゃなく5年に本当はしたいんだけど、国の方針としてそういうふうになっているので2年にしましたという理解でよろしいということですね。分かりました。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

[発言する声なし]

○議長（水野秀一君） 次に、2款4項選挙費について、49ページから50ページ。

[発言する声なし]

○議長（水野秀一君） 次に、2款5項統計調査費について、51ページ。

〔発言する声なし〕

○議長（水野秀一君） 次に、2款6項監査委員費について、52ページ。

〔発言する声なし〕

○議長（水野秀一君） 次に、3款1項社会福祉費について、53ページから58ページ。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 何点か、伺いたいと思います。

まず、54ページの社会福祉協議会への補助金に関してなんですが、予算の説明の中で、地域福祉センターから町の職員を引き揚げるといような話がありました。

そうすると、地域福祉センターの管理運営というのは誰が行うのか、伺いたいと思います。

それから、地域福祉センターと社会福祉協議会の関係はどういう関係になるのかも伺いたいと思います。

あわせて、社会福祉協議会の事務局員の給与、予算では3人分で1,492万円の補助金という形で出ていますけれども、この給与というのは基本的に町の職員と同じような給与という考えでよろしいのかどうか伺いたいと思います。

それから、次ですけれども、56ページの敬老会に関してなんですけれども、敬老会の報償金というのが今年度はあったのに新年度はなくなりました。なくなった理由について伺います。

それから、報償品費が前年度から比べて67万円減るんですけれども、この理由についても伺いたいと思います。

それから、同じページの補聴器購入助成についてなんですけれども、助成を受けるまでの流れについて伺いたいと思います。

それから、57ページの3款1項5目13節自動車賃借料というのは、去年42万円計上されていたんですけれども、今年度なくなっています。この理由について伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） じゃ、それでは、5点ほどあったと思うんですけれども、1つずつお答えいたします。

まず、3款1項1目18節社会福祉協議会事業補助金の部分で、まず社協の補助金、福祉センターから職員がいなくなるが加入や誰が行うのかというところなんですけれども、まず社協の事務局につきましては、提案理由の説明でも申し上げましたように、昨年度、令和4年度までは町職員1名と社協職員2名の3名体制で行っておりました。

令和5年度、今年度から職員の出向がなくなって、今年度から社協職員2名体制で、1名が事務局長を担っていただきまして、1名が事務員という2名体制で今も、今も本年度から行っております。

維持管理、運営は誰が行うかというところなんですけれども、今年度から伝票関係やら維持管理の事務は保健福祉課のほうで行っております。私が地域福祉センター所長も兼務という形で、令和5年から形上はなっております。

2点目の福祉センターと社協の関係はどういう関係になるのかという点ですが、建物は町の所有でございます

すので、その町の維持管理の建物の中に社協が借用して事業を実施しているという関係でございます。

社協のほうには、町のほうに行政財産使用許可申請書を毎年提出してもらって許可をして使ってもらっているというところですよ。

再三説明しておりますが、維持管理の経費は、この福祉健康センター費のほうで一度全て払っておりますが、その消耗品、燃料費、光熱費、ここの3つに関しては、社協のデイサービスをはじめとする介護事業のほうで応分使っていますので、7割分を後で社協に、町に負担を雑入で入れてもらっているという形にしております。

3点目の社協の事務局の給与は基本的に町職員と同じかというところではありますが、こちらは社協の正職員は役場職員の給料表に準じて使用しております。この辺に関しては、石川管内の社協どこもそういう形で準用しているというところですよ。

ただし、昇給とかその辺の部分は、町職員とは若干、やっぱり社協独自のそれぞれの決めがあって、多少の違いはございます。

続きまして、2点目の56ページ、3款1項3目老人福祉費の7節敬老会事業報償金がなくなった理由、こちらでございます。

こちら、敬老会に関しては、令和2年度から4年度までは、コロナ禍の影響で中止してございました。しかし、最初はその間も対象者には名簿、記念品などは、送付はしておりました。

去年は、感染症のリスクと、あと町民体育館のこの時期的な暑さというところで、その辺を勘案して、規模を縮小して、公民館の大ホールにて式典のみ開催いたしました。

今年度も、敬老会の時期、ちょうど9月の残暑厳しいときというところで、75歳以上の高齢者を200人から300人近く、エアコンのないあの暑い体育館の中に集めるということは、ちょっとリスクが大きいと判断しております。そのため、今年度も規模縮小にて式典という形で開催する予定としております。

そのため、この報償金のほう、今までコロナで支出していなかったのですけれども、予算は計上しておりましたその黒枠の出演料、こちらの部分の減額というところがございます。

続きまして、その下、7節報償費、敬老会事業報償費が67万6,000円の減の理由でございます。

こちらは、先ほど申し上げましたように、今年度町民体育館から規模縮小でまた式典のみの開催を予定したいというところで、こちらでもコロナ禍でも支出していなかったのですけれども、予算を計上していた敬老会に対するまんじゅうや赤飯等の経費を、こちらを減額したための差額でございます。

続きまして、56ページ、3款1項3目18節補聴器購入補助の流れでございます。

まず、購入前に役場に相談していただいて、申請書等書類がありますので、そちらを一式受け取っていただきたいと思っております。

2つ目に、購入前に、耳鼻科のほうに受診していただいて、医師の意見書、簡単な意見書なんですけれども、そちらにお医者さんに記入してもらおうと。そして、補聴器の販売店で購入する補聴器の見積書を頂いてもらって、その申請書と意見書と見積書、こちら3点を役場のほうに提出していただいて、そこから役場のほうで審査をして、決定通知を後に、補聴器を購入していただくこと。

それから、購入後、助成金の請求書とその購入した領収書の写しを提出してもらって、本人の口座に振り込むという流れにしたいと考えております。

続きまして、57ページ、車のリース料、こちらの減額の理由ですけれども、こちらも福祉センターの関係で、昨年度までは職員1名出向しておりましたので、そちらで使っている車ということで、リースをしておりました。

今年度からは、その職員がいなくなったということで、その車は100%社協のほうで使うという形になりましたので、こちらを社協の名義に変更しまして、今、社協の名義で、社協が払って、その車を継続して使っているというところで、町の予算からは減額したというところですよ。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 若干気になったのが、敬老会に関してなんですけれども、敬老会、確かにそういうリスクもいろいろあるだろうけれども、あれを楽しみにしていた人たちもたくさんいるんですよ。

この決定については、関係者というのかな、そういう人たちからの意見は聞いたんですかね。そこら辺を伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 8番議員も知っていると思いますが、6年ぐらい前に200名から300名集めて、体育館でやったのは、ご存じだと思っています。

そのとき、やはりエアコンがなくて、物すごく汗がじたじたで、敬老者の高齢者の方々からクレームが来たのは覚えているかどうか分かりませんが、私、あの状況を見て、やはりエアコンがなければ駄目だということ、私は思っておりました。

そういう中でも、じゃ、エアコンをつければということで思ったんですが、物すごいべらぼうなお金がかかります。そして、また、耐震構造にもなっておりません。そういう観点から、やはり、もし、何かあった場合困るなと思っておりましたら、コロナ禍でしばらくできなかったんですね。

それで、昨年、縮小して、どうしてもやはりやっていただきたいという声もありましたので、エアコンの効いている公民館で実施させていただきました。文句を言っていた方はおりませんでした。ただ、今まで出ていた方は、やはり、寂しいなという声は確かにありましたが、そういう高齢者の今、あの体育館でやって、もし高齢者のリスクが何かあった場合は大変でありますので、今、やはり、課長が説明したとおりに、縮小して、もうしばらくの間、公民館で実施したいなと思っております。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 私がお聞きをしたのは関係者、関係者という一番真っ先に思い出すのは、長寿会の方々とか、今までずっと協力してくださっていた各種団体の方々、そういう方々の意見も聞かれたのかということなんです。

今回の予算では、コロナが終わっても、これからは敬老会は従来やっていたような形ではやりませんと。式典のみにして縮小して、子供のお遊戯もなければ、みんな集まって、みんなの顔を見ながら長寿を喜ぶ機会も、そういうふうなものもなくなりますと、こういうことなんでありますから、やはりこの部分は、慎重にするほうがいいんじゃないかというふうに思うんですが、その関係者の方々の意見をお聞きになったのかどうか、伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 老人クラブさんとか、民生委員さんとか、団体としての意見は聞いておりません。

この何人かの関係者に聞いたら、やはり縮小してもいいという方と、やはり本当であればもう少し過ぎたら、涼しくなったら全体でやっていただきたいという声も、それは間違いなくございます。

そして、また、子供たちの歌や遊戯など、やはりそれを見たいという方も、それは間違いなくおります。あるいは、芸能人を呼んで、一時はやったこともあります。やはり、そういうのをやりたいという声もありますが、ただ、いかんせん、今、こういう8月、9月は、残暑が厳しいです。本当に、恐らく下がることはないと思いますので、本当にいましばらくは、この縮小した公民館でやっていきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 今、単なる思いつきなんですけれども、例えば、敬老会をもっと遅い時期にやる、1か月ぐらいは遅らせても構わないと思うんですね。別に敬老の日にやらなくても構わない、浅川町はそういうのを配慮して遅らせましたということだったら、みなさん納得すると思うんですけれども。

あとは、場所を選ぶとか、いろいろやりようはあると思うんですけれども、やはり、これからもずっとこういうふうにやるんだよという形になるものでありますので、この決定は慎重に、いろんな方の意見を聞いてやっていただきたいと。

もし、ぜひ、やってくれという声が強ければ、これは補正予算でも取って、そっちの方向でやっていただきたいなというふうに思うんですが、改めてお伺いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） なお、新たに担当課、あるいは、団体さんとお話をしてみます。

本当にいい方向に進めれば、いいなと思っておりますので、今後ともご協力よろしくお願いたします。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

9番、会田哲男君。

○9番（会田哲男君） 1点なんです、57ページの3款1項3目19節扶助費の高齢者健康管理事業助成事業、昨年20万当初、今回40万ということで倍増しているんですが、この倍増した理由と、あと実際、去年あたりの実績はどうだったのか、予算に対して。

また、今年の見込みですね。この40万に対してどのように見込んでいるのか。

それと、多分、これ始まって以来ずっともう30年近くになると思うんですが、多分、1泊1,000円の助成だと思うんですね。3泊までですか、年3回まで。多い人は、3回行く人は、3泊3回行けば9,000円ということなんですが、そんなに多くの方は多分、行っても年に1回くらいだと思うんですね、1泊程度が、多いと思うんですが、これ、指定旅館だそうなんですけれども。

この事業、去年の実績と今年の見込み、それと1,000円を、年寄り、なかなか泊まりに行くというのは容易でないんで、40万の予算の中で枠が残る見込みまずあれば、1,000円というのもあれなものですから、1泊2,000円くらいに上げるという考えはできないでしょうか。そこをお聞きしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） じゃ、それでは、お答えいたします。



この事業ですけれども、65歳以上が5名以上で申請していただいて、指定旅館に宿泊した場合、1泊1,000円を補助するものです。1人につき3回まで、年度内で利用可能となっております。

こちらは、コロナ禍にあった令和3年、4年は、実績ゼロでした。

今年度、5類になったというところで、利用が徐々に出てきたところです。

今年度の見込みとしましては、10万前後の利用の見込みです。

来年度に関しては、これがコロナ禍が収まって、どんどん利用されるだろうというところで、40万円の予算としたところです。

その使い勝手というか、1,000円のアップというところに関しましては、今後、検討していきたいなと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 9番、会田哲男君。

○9番（会田哲男君） 今年度、令和6年度については、コロナ明けということで、利用が増えるだろうという見込みで40万計上したということですが、まず、今後、今、課長答弁がありましたように、引上げ、1,000円程度、ちょっと言葉の表現が悪いかもしれませんが、お風呂入るにすれば、子供の小遣い程度でございますので、もう少し高齢福祉ということを考えれば、これからは年寄りもどんどん増えますんで、浅川町も、そんな面からも、ぜひこの引上げを、来年度以降ですね、ぜひ検討願えればと、今のうちをお願いしておきたいと思えます。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） ここで、10時55分まで休憩いたします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時55分

○議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3款2項児童福祉費について、59ページから61ページ。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 3款2項ですよ。

○議長（水野秀一君） 3款2項児童福祉費。

○8番（上野信直君） 61ページののこにこ広場の支援員の報酬なんですけれども、今年度124万で、今度は89万円。支援員報酬2人のはずなんですけれども、なぜこんなに下がったのか伺いたしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） お答えいたします。

この支援員の報酬の減の理由でございますが、このにこにこ広場という事業は令和元年から始まった事業です。ここ数年、コロナやインフルエンザでなかなか中止とかもございました。まずは、過去多めに予算をちょっと計上していたというところもございますので、今回この間の実績、コロナ禍ではありましたが、開催はしておりましたので、その辺の実績とあと休みにしなかった場合はどのぐらいだということを見込みまして、今年度120日程度と見込んで、前年度は124万2,000円の予算でしたが、ちょっと多めだったというところで、89万にちょっと減額して実際に近い数字をはじき出して、再度計算したというところではございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○8番（上野信直君） はい、分かりました。

○議長（水野秀一君） 2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） 1点質問させていただきます。

61ページ、3款2項5目10節の子育て世帯への育児用品支給事業について質問させていただきます。

これにつきましては、提案させていただき早速取り上げていただきまして、誠にありがとうございました。

この事業の内容について詳細について、ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。お願いします。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） それではおただしの紙おむつ支給事業の内容というところですけども、まず初めに、支給時、これ提案理由でも説明しましたように、ゼロから1歳のときに紙おむつを支給すると。こちらは、大体1万5,000円相当の30人を見込んで、45万円。

次に、1歳から2歳の間でこちらもおむつ支給ということで、1万5,000円掛ける30人で45万というところでの予算になっております。

あと、支給方法なんですけれども、それぞれゼロから1歳の間にしましては、3、4か月児健診というもの年6回ほどやっております。そちらのときに配付するということと、あと1歳から2歳の子に関しては、こちらはやはりお誕生教室というのが年6回ほど開催されますので、そのときに紙おむつをお渡しすると。大体6から7袋ぐらいにはなるのかなと思うんですけども、そちらをお渡しするというところではございます。

仕入先、購入先に関しましては、町内の薬局2つのお店がありますので、そちらから購入して、保健センターのほうに納入していただいて、ストックして事業のときに配付するというような流れを考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） ありがとうございます。

子育て支援を生める事業、さらには町のやはり業者からの仕入れということになれば、経済効果もあるということで、ひとつ今後ともこの取組よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

[発言する声なし]

○議長（水野秀一君） 次に、3款3項災害救助費について、62ページ。

[発言する声なし]

○議長（水野秀一君） 次に、4款1項保健衛生費について、63ページから69ページ。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 4款1項2目13節で、登録犬の管理ソフトの賃借料13万円が計上されております。

それに関してなんですけれども、登録犬の頭数ってまず何頭登録されているか。

それから、これ管理ソフトを使うと便利だということなんですかね。

その点を伺いたいというふうに思います。

それから、18節に関してなんですけれども、今度福島県のほうで犬、猫の殺処分ゼロを目指すということで、県が三春の愛護センターで繁殖防止を手術をするということが報道されました。これに関してなんですけど、浅川町の例えば、野良猫とか野良犬とか、野良の犬は最近あんまりいないかな、そういうのも対象になるのかどうか伺いたいというふうに思います。

それから、4款1項4目に関してなんですけれども、コロナのワクチン接種がこれが今度5類になって、いろいろ大幅に変わります。それに関して伺いたいんですけれども、今年度は春秋の2回接種が基本だったというふうに思います。今後は、年に何回接種というふうになるのか分かれば伺いたい。

それから、集団接種ではなくて個別接種になるという話でありましたけれども、そのときは、個別接種の時期ですよということで対象者に対して町から案内があるのかどうか伺いたいと思います。

それから、1回当たりの予防接種の接種費用、今までは全額公費負担だったんですけれども、今度はそれがなくなるということで、通常のインフルエンザと同じようにかかる費用の国保の方だったならば3割負担というふうになるんだというふうに思うんですけれども、大体幾らぐらいになるのか伺いたいというふうに思います。

それから、65歳未満の人の接種についてはどうなるのかも伺います。

この際ですから、これまでのワクチン接種によって後遺症が出たということのその発症状況、それも伺いたい。その後遺症が今続いている人に対しては、そのケアは今後どういうふうになるのかも併せて伺いたいと思います。

それから、67ページの乳幼児の歯科のフッ素塗布に関してなんですけれども、対象者数と年間の塗布回数、それから費用について伺います。

それから、18節の不妊治療助成に関してなんですけれども、今年度は1人10万円でしたけれども、新年度は1人25万円に増やすということでもありますけれども、その理由について伺いたいというふうに思います。

それから、7節の保健センターにある健康器具、これやはり働いている人たちも自分たちも使いたいという要望が依然としてあります。

でも、土日は基本的に保健センターやっていないので使えないという状況があるんですけれども、何とか健康器具を働く人たちも使えるようにできないかどうか伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 各担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 住民課長、関根恵美子君。

○住民課長（関根恵美子君） 初めに、4款1項2目13節関係です。

登録犬につきましては、令和6年3月1日現在、265頭です。

同じくその管理ソフトの利便性についてなんですが、狂犬病予防法に基づきます畜犬の管理を行う上で、毎月県に行っております月報とかの報告やそれから犬の転入、転出時の管理データの帳票の作成、予防注射の実施などに利活用しております。また、迷い犬が発生した場合も、犬の種類や色、鑑札などから検索が容易であります。

同じく18節の犬、猫の手術に関しまして、県が三春の愛護センターで繁殖防止手術をするとの報道があるということですが、先月2月29日の動物愛護管理担当者会議の中で、口頭で説明がありました地域猫の活動支援事業という事業を令和6年度に県のほうで検討しているということでしたので、その事業のことであるかと思われれます。口頭での説明で資料等はございませんでしたが、実施要領につきましては、まだ現段階で市町村にお示しできるものはないということで、決定後お知らせするとのことでした。その中で、実施が予定されております申請して認められた活動者の地域猫を愛護センターで避妊手術するという事業の内容かと認識しております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） それでは3点目以降お答えいたします。

まず、コロナワクチン接種についてでございます。

まず、1点目の今年度は春秋2回だったが今後は何回かというところですが、まず令和6年度からは9月以降、秋以降の1回接種になります。こちらはインフルエンザと同じ考えでございます。

2点目の集団接種じゃなく個別接種になるというところですが、町から案内が来るのかというところですが、こちらに関しましては、個別通知はしませんが、まだ国で詳細が分からないので、分かり次第、広報や回覧等で周知していきたいと考えております。

3点目の1回当たりの接種費用は幾らかというところですが、国では1回接種当たり7,000円程度という話が出ておりましたが、これもまだはっきりと決まった金額ではございませんので、そのあたりなのかなというところでございます。

4点目の65歳未満の人の接種はどうなるのかというところですが、これは65歳以上の場合は定期接種という対象者になります。それ以外の方は、インフルエンザ接種と同じく任意接種というところ、個人個人自由に受けるという部分になります。65歳以上の高齢者の定期接種というところでは、自治体で補助して行うという部分になりますので、こちらも国において接種費用がはっきりと1回当たり7,000円、仮に今は7,000円と言われておりますけれども、決まりましたら石川管内で協議しまして、幾ら補助を出すのかという部分を決定して医師会と契約して、高齢者に対する補助に関しては実施したいと考えております。

5点目、後遺症とそのケアというところですが、ワクチン接種の副反応については様々で、今までですと、発熱、倦怠感、頭痛、関節痛など様々ございました。過去の接種時の問診などでの聞き取りの中では、10%の割合で起きております。特に、30歳以下の若い年代で20%と高い割合が出ております。今後、定期接種、

任意接種となりますが、ワクチン接種において副反応などで不安な場合、症状がどうなんだという場合は、今まで同様に保健センターのほうにご相談いただければ、アドバイス等次の制度につなげるなど相談に応じていきたいと思います。

次の4点目、乳幼児歯科フッ素塗布の対象と年間塗布回数、費用はというところです。

対象者につきましては、1歳6か月児から未就学、小学校入学前ですね。そちら大体160人の対象者がございます。年間塗布回数は2回です。費用としましては、1,650円が単価で、その120回分で19万8,000円を見込んでおります。でも、例年50%ぐらいの受診率ですので、120回と60人分ですけれども、人数でいうと60人分を見込みました。

続いて5点目です。特定不妊治療助成に関してです。10万円から25万円にアップした理由です。近年、不妊治療に関しましては様々なその種類がございます。また、その内容で保険適用と保険適用外の治療もあってかなり複雑になっています。保険適用外の部分で県の補助金もありますが、対象の治療内容に制限があったり、補助を受けても自己負担が多く発生する現状でございます。令和5年度は、浅川町としては保険適用外の部分は5年度までは10万円としておりましたが、その要件を拡大しまして、保険適用、適用外関係なく不妊治療全般を対象としました。それで、少しでも自己負担軽減となるようにしたため、1人1年度間に最大25万まで負担金軽減のために補助するというところになったところです。

次に、6点目、保健センター費の中の平日働く人も使えるように休日の健康器具の利用というところですが、こちら再三、一般質問でもおたがいただいている件でございます。ご存じのとおり、保健センターの器具に関しては、介護予防用として60代以上の方に多く利用はされております。休日の開催の件に関しましては、専門のトレーナーの確保や若い方向けの器具の耐久性の心配もあります。働く世代の方に対しましては、今別な事業でルネサンス棚倉に委託して、機器を使って運動を行う事業もしておりますので、そちらと併用してこちらの休日利用に関しましては、引き続き検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） コロナのワクチン接種についてなんですけれども、65歳以下の人たちについては、もう任意だから自分たちでやりなさいと、やりたい人はやりなさいと、補助は出しませんと、こういうことですね。65歳以上の方については、秋に年に1回定期接種という形でやって1人1回当たり7,000何ぼかかるんだけれども、今後、石川管内で協議をして、これに対して町としては補助を出すと。負担軽減してやっていきたいとこういう理解でよろしいでしょうか。改めて伺います。

それから、最後の健康器具の利用に関して、ルネサンスに頼んであるので、そこでやる方法もあるということなんですけれども、これはどこの予算についているのか伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） コロナワクチンに関しては、議員さんのお考えどおりそのとおりでございます。

ルネサンスのほうの予算が69ページになります。12、委託料のところの保健事業委託料50万、こちらがそのルネサンスの事業の委託料となっております。

以上です。

○8番（上野信直君） 分かりました。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、4款2項清掃費について、70ページ。

2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） 1点質問します。

70ページ、4款2項1目清掃費でありますけれども、石川地方生活環境施設組合の分賦金、これ年々増額となっている状況にあると思います。今後の増額は続いていくのかということと、また、ピークというところの見通しというところもちよっとお聞かせいただきたいと思います。お願いします。

○議長（水野秀一君） 住民課長、関根恵美子君。

○住民課長（関根恵美子君） それではお答えいたします。

年々増加となる状況においてなんですが、現在、石川地方生活環境施設組合におきましては、石川郡の5町村のし尿処理施設、ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設、最終処分場、火葬場等を管理、運営しております。施設の管理、運営に当たりましては、手数料や使用料も徴収しておりますが、人件費をはじめ修繕や工事、委託料などの大半は5町村の分担金で賄われているというのが現状であります。

各施設におきましては、毎年行う点検におきまして、保守管理計画を見直しながら修繕や工事を行っておりますが、薬品費の値上がりや令和6年度におきましては、基幹改良工事後の令和2年借入れ分元金償還が開始されたこと。また、令和4年4月施行の新プラ法の改正を受けまして、これまで可燃処理されてきていた製品プラスチックの資源化の義務づけから、今年度の実証実験を踏まえまして、令和7年度から回収する方針としている準備にかかる費用など、令和6年度の予算は前年に比べて増大しております。

また、余剰金につきましては、一般廃棄物最終処分場建設のための積立てのほうも始めております。

地方債の償還につきましては、火葬場建設に係る償還は令和10年度に終わる予定ですが、基幹改良工事の償還は令和22年度までございます。火葬場の償還が終わる頃には、一般廃棄物最終処分場の建設も予定される頃となっております。併せて、ごみ焼却施設におきましても、基幹改良工事を行ったものの竣工から40年を経過することから、施設の運営と管理には今後も多額の費用がかかるものと思われま

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） 詳細ありがとうございました。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

〔発言する声なし〕

○議長（水野秀一君） 次に、4款3項上水道費について、71ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、5款1項労働諸費について、72ページ、73ページ。

7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） すみません、通告はしていないんですけれども、2点ほどお伺いしたいと思います。

1目の労働総務費の中で、18節の石川地方職業相談室負担金の内容、教えてください。

あと、次の73ページの13節使用料及び賃借料の中にAEDの賃借料がありますが、飛び抜けてこの安い9,000円という契約の仕方についても教えてください。

以上、2点です。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） お答えいたします。

まず、1点目の石川地方職業相談室の負担金でございますけれども、こちらは石川郡共同で設置しております石川地方職業相談室の維持管理費に対する負担金でございます、負担金総額が48万5,000円かかっておりまして、それを5町村で割りまして、1町村当たり9万7,000円負担するものとなっております。

2点目のAEDにつきましては、今年度は再リースをしておりますので、例年より安価となっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 相談室のほうは、石川町役場のほうにあるということですよね。設置されている場所。

それとあと、再リースで9,000円ということは、ほかのどの項目を見ても大体この10倍9万円近くかかっているんですが、何か特殊な契約方法とかあってこの金額なのかを再度お尋ねしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） お答えいたします。

石川地方の職業相談室の設置場所ですけれども、役場ではなくて、石川の合同庁舎のほうにございます。

それから、2点目のAEDにつきましては、再リースということで約1か月分で1年借りられるということで、今回は安くなっています。なぜ、再リースしたかということなんですけれども、AEDいろんなところに設置してありますけれども、まずそのリース期間の終わりの期間がまちまちですので、今回そこをそろえられるものはそろえるというところで、ここに設置してあるものについては1年延長すれば、ほかとそろえるというところで再リースで予算計上しております。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○7番（須藤浩二君） 分かりました。

○議長（水野秀一君） 次に、6款1項農業費について、74ページから79ページ。

1番、須藤孝夫君。

○1番（須藤孝夫君） 78、6款1項6目14節ですけれども、大草辺地による排水場の整備ということで、大変ありがたい予算なんですけれども、これ2年にわたってやる予定です。最初、360メートルあるということで、

予算3,700万になっています。また来年、再来年度も2年にわたってなんですけれども、排水路はいいんですけども、ちょっと役場さんのほうから連絡がありまして、その排水路は大きくて設計でちょっと設計聞いたんですけども、80センチのU字溝なんですけれども、その道路をまたがって行って県道をまたがっていくヒューム管というか、県道またいでいるのがかなり小さいんで、いつも水があふれているんですけども、ついでと言ったらあれですけども、その辺の工事のほうどうなっているんだと役場さんのほうから、いつ頃そういうふうになったんだと言ったら、基盤整備のときに10年くらい。今みたいに大雨が降らないんでそれで設置したような話なんですけれども、そこの修繕とかははどうなっていくのかちょっとお聞きしたいと思います。

あと、大草辺地、今回2年にまたがったの工事なんですけれども、それ以降、上流部からやっていくんで、来年度、再来年度、その後はどのような見通しなのかちょっとお聞かせいただきたいです。

あと、その下の18節ですけども、一般土木に関してなんですけれども、令和5年度が780万で、本年度が720万と60万減っています。あと、去年なんですけれども、30万で何にでも使えるというような工事だったんですけども、今年からまた60万で11区画というか11地区にして、これも何にでも使えるようにしていくのかちょっとお聞かせいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 農政課長、坂本克幸君。

○農政課長（坂本克幸君） それでは、お答えします。

まず、14節の工事請負費についてですが、6年度の予算で3,700万ということで計上させていただいております。このうち、3,700万のうち3,000万が今年の大草平田地区の用排水路改良工事の予算となっています。残り700万は各行政区、いろいろな要望等に対応するための予算となっておりますので、この中では3,000万ということになっています。

予算上、その上の委託料に100万円、こちらがそれに関連する設計関係の費用で合計で3,100万を6年度は見込んでおります。7年度につきましては、工事のほうで3,700万、委託のほうで同じく100万ということで、先日の大草辺地債のほうでも説明ありましたが、合計で3,900万ということで見てください。

おたしありました県道のヒューム管の件ですが、現在、県道ですので、石川の土木事務所のほうが管理ということになっております。県のほうでやっていただきたいということで、土木事務所に話をしまして、今進めているところです。県のほうでもできないということになれば、町のほうでやるようになるかとは思いますが、今、土木事務所と協議中ですので、まだどちらでやるかはっきり決まったわけではございませんので、来年度までちょっとお待ちいただくようになるかと思っております。間違いなく工事はやりたいと考えております。

今後の予定ですが、現段階では、特段、想定外の事態等がない限りは2年間で大草平田地区の用排水路の改修工事は完了させたいと考えてはおります。

続きまして、18節の一般農業土木事業負担金の件でございます。

こちらは4年度までは農道コンクリート舗装事業ということで行っておりました。その際、各行政区さんから上がってくる補助金が大体30万前後だったために、5年度から一般農業土木事業ということで、農道コンクリート舗装に加えて、側溝等の修繕とかいろいろ各行政区の農業土木事業に自由に使える予算として、計上したと



ころでございます。

当時の農道コンクリート事業の30万というのを基礎にしまして30万、新たに5年度から始まるものでしたので、26行政区全て対象ということで、30万掛ける26行政区で780万の予算のほう計上いたしました。

今年度、事業のほう各行政区長さん、お呼びして説明して開始したところなんですが、さすがに26行政区全ての行政区でやるというものではございませんでしたので、今現在、5年度は10行政区程度しかこれを活用いたしておりません。5年度につきましては、30万円を上限ということで始めましたが、農道コンクリ舗装も少し距離が長くなると30万では足りない。そのほかの土木事業やる際にも、ちょっと30万では足りないというお声が多かったので、6年度につきましては、その倍額の1行政区当たり60万程度、これを60万を上限とするか、行政区によっては多い少ないもありますので、そこらを加味してちょっと配分を考えるかはちょっと来年の申請次第にはなりますが、一応1行政区60万で12行政区で720万ということで予算計上しております。6年度も今年度と同じく、農道コンクリだけではなく側溝等、行政区さんのほうで必要な工事をしていただけるようなものとなっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 1番、須藤孝夫君。

○1番（須藤孝夫君） 大変よく分かりました。

1点目の道路の横断のほうなんですけれども、上のほうを大きいものにして水は下に流れるんで、どうしてもまたあふれちゃうんで、県道の件なんですけれども、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 1つだけお伺いしたいと思うんですが、6款1項3目12節、76ページになるんですが、ここで委託料のところに目標地図作成業務委託料というのが出てきたんですけれども、まずこれの委託の詳細とそれから目標地図とは何なのかちょっとお教え願いたいなというふうに思っています。

○議長（水野秀一君） 農政課長、坂本克幸君。

○農政課長（坂本克幸君） それでは、お答えいたします。

まず、初めにちょっと経過のほうご説明したいと思います。

まず、国のほうでは令和2年度に人・農地プランとして、各地区の将来像を定めてくださいということでお話がありました。その際、各地区のプランを作成するために、そのための目標地図としまして、白地図を準備しまして、各地区の行政区の役員さん、地区の担い手さん、あと農業委員さんと入っていただきまして、その白地図に農地の集約、ここはこの担い手さんが請け負うとかいろいろそういったものを白地図に色鉛筆で染めまして、一応、将来の目標を定めた地図を作成しました。それプランの作成に使いましたが、そちらは参考資料として公表する必要はございませんでしたので、人・農地プランだけ令和2年度末に公表。12地区の人・農地プランが公表されてございます。

また、法律のほうが変わりまして、人・農地プランからさらに一歩進みまして、地域計画ということで同じようなものを作成しなければいけないということになりました。それが、令和6年度、来年度中に作成しなけ

ればいけないということになりまして、その中では前回、白地図に色鉛筆で塗った程度でしたので、今回は、各一筆一筆ごとの各土地の所有者さん、耕作者さんの意見等も踏まえながら、将来の目標地図をきちんとまとめて、それも一緒に公表するというのが今回の地域計画の中にうたわれております。そのため、今年度実施しましたアンケートの結果、農地の所有者や耕作者さんの意見、アンケートの結果を取りまとめまして、その結果を取りまとめた地図、それを持ちまして各地区で同じような令和2年のときと同じような座談会等を行いまして、各地区の意見を集約して10年後の将来を見据えた目標地図、その中には私は土地を貸したいとか、じゃそこは誰がその地区の担い手さんの誰がやるとか、そういったものを取りまとめた地図を地域計画の中で一緒に作成して公表しなければならないということになりましたので、その地図、アンケートの結果を入れたもの、その各地区の座談会の結果を入れたものを作成するための委託料となっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） よく分かりました。

それで、多分これは令和4年5月でしたか、農業経営基盤強化促進法、これが改正されて目標地図云々の話が出てきたと思うんですが、名称が地域計画。それで、いわゆる地域計画策定までのスケジュールというのはどんなふうになっているのでしょうか。

○議長（水野秀一君） 農政課長、坂本克幸君。

○農政課長（坂本克幸君） 先ほど、少しお答えしましたが、今年度、5年度中にアンケートのほう実施いたしましたので、来年度、その結果を目標地図、座談会に持っていく地図、それに取りまとめまして、6年度中に各地区を回りまして座談会のほう開いてまとめていきたいと考えております。6年度中に策定しなければいけないものですので、来年度その目標地図の下地になるもの、それができましたら順次各地区を回りたいと思っております。地区数は、当初予算の説明でもございましたが、13地区を考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） よく分かりました。

最終的には目標地図は、国で言うところの地域計画の一部という理解でよろしいんだと思うんですが、最終的に町の地域計画の策定は来年の令和6年度いっぱいということは、令和7年3月までにつくるという理解でよろしいのでしょうか。

それからもう一つは、例えば、ある自治体なんかもう広報を利用してスケジュールがばあっと出ているんですけども、いろんな集落の説明会だとかアンケート調査、今ありました。それから、集落の座談会ありました。それから、目標地図の修正だとか計画案の作成だとか、それから、最終的には意見聴取をして、関係機関の意見聴取も含めてですけれども、地域計画のそれから縦覧をする、それからそれを広告して、なおかつ地域計画の策定をするというようなスケジュールが出ているところもあるんですが、町はそういった広報を通してそういったスケジューリングの話、あれを表示するだとか考えはあるのでしょうか、ないのでしょうか。

ですから2点ですね。1つは策定期限はじゃ令和7年3月なのか、それからその地域計画のスケジューリングを最終的には地域計画の策定のところまで持っていかなきゃならないんですが、そのためのスケジューリン

グはいろいろあると思うんですが、いわゆるアンケート調査だけでなく、いわゆる地域計画の縦覧も含めてですけれども、そういったスケジュールがもう既になされているのかどうか。それから、プラスですから、3点目なんですけれども、300万という計上なんです、これ何かほかのところいろいろ見てみると、非常に安いんですけれども、大丈夫なんだろうかとというのが一つあります。結構、これほかの自治体でもかなりの金額を使ってなされているものと理解しているんですが、当町は300万で大丈夫なんだろうかとという不安があるんですけれども、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 農政課長、坂本克幸君。

○農政課長（坂本克幸君） それでは、お答えします。

まず、作成期限ですが、議員さんのおっしゃったとおり、令和7年3月末までに作成するのが期限となっております。

続きまして、スケジュールですが、作成の流れ、スケジュール的なものにつきましては、来年度適切な時期を見て広報等でお知らせしたいなどは考えております。

委託料の300万円ですが、こちら業者さんのほうに、今年度、アンケートのほうお願いした業者さんのほうに見積りのほうを取って、約300万ということで上がってきておりますので、恐らく地区数が13地区ですので、恐らくその程度で収まっているのかなとは考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） よく分かりました。

300万という予算、これは老婆心ながらの話なんですけれども、業者さんからある程度の見積りは取っているということなので、それは大丈夫かなというもので安心しました。

それで、この目標地図、10年後の農地1筆ごとに誰が耕作していくかというのを書く目標の地図となるふうに今お聞きしましたので、ぜひともこの重要な取組になるかと思えます。ですから、農地の効率的な、それから総合的に利用を図るための、いわゆる農地の推進ということが片側にあるんだろうと思えますので、ぜひともきちっとやっていただけるようお願いしたところで終わります。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） 今の5番議員の質問と関連してなんですけれども、目標地図作成、予算の説明では13地区という説明でございました。これは、どのような枠組みなんだろうかと。行政区ですと26あるわけですが、行政区単位ではなくて、どういう形での13地区ということなんだろうかと。その辺の枠組みについてご説明をお願いします。

○議長（水野秀一君） 農政課長、坂本克幸君。

○農政課長（坂本克幸君） それでは、お答えいたします。

今回の地域計画につきましては、令和2年度に作成した人・農地プランをベースにそこから一歩進めたものとなっております。そのため、前回の人・農地プランが12地区で策定されております。行政区のほう26ありま

すが、同じような状況の地区は1つ1地区として見ておまして、例えば、荒町、本町の両町と滝輪地区は1つの地区として前回はプランのほう策定しております。そのほか、根岸、中里、松野入も1つの地区として、また、東大畑、畑田も1つの地区として、また、山白石を全域を山白石地区として1つと見ております。前回、12地区で策定いたしました。

今回、里白石荒屋郷地区の圃場整備が予定されておりますので、その分、里白石地区の中からその荒屋郷地区だけを抜き出して、別な地域計画としてその部分だけは別に策定するために、12プラス1で13地区ということで予定しております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） 13地区の枠組みについては分かりました。

今、5番議員とのやり取りの中でこう思ったんですけども、その目標地図、1筆ごとにいろいろ担い手、あと10年後どういう農地利用にしていくかというので、多分色分けをしてやっていくんでしょうけれども、例えば、遊休農地とか既にもう耕作放棄しているところについては、多分その集落座談会で聞き取りをしてまとめていくと思うんですけども、その辺の見込みと新たに担い手になる人に、じゃこの水田、畑をやるという意思のある人、そういう部分のまとめというんですか、その辺の作業がすごく大変かなと思うんですけども、その辺の何というんですか、作業をしていく中での見込みというんですか、予想される部分、いろいろな課題となるものが多いと思うんですけども、そういうものに対してはどのような方針でやっていくのかちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（水野秀一君） 農政課長、坂本克幸君。

○農政課長（坂本克幸君） ただいま、大分大変じゃないかというご意見ありましたが、確かに1筆ごとにどういった方向でいくかということも検討しなければいけないので、大分大変な作業になるかとは思っております。

ただ、前回の人・農地プランからまだ3年程度しか経過しておりませんので、前回の人・農地プランから方向性が大きく変わるということはちょっと考えられませんので、やはり前回の人・農地プランをベースとして、さらに新しい意見等も聞きながらやっていきたいと思っております。

担い手につきましては、各地区に何名かずつはおりますが、それでもまだ全然足りないかとは思っております。ですので、今後も新規就農者の獲得には、国・県挙げて補助金、補助等もございますので、町のほうも普及所等と連携しまして、新規就農者に対する情報提供や補助の紹介等、また町の独自の補助等も充実させて、ぜひ新規就農者が増えるような形で進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○4番（兼子長一君） はい。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） せっかく通告しておいたので、お聞きをします。

私、農業やっていないのでさっぱり分からないので、伺いたいと思うんですけども、まず、18節の農業担

い手育成事業補助金に関してなんですが、金額が増えた理由、1つ目として伺います。

それから、現在の担い手と言われる人は何人いるのか伺います。町の農業、担い手によって、今後、一定、安定的に維持できる見通しなのかどうかその点を伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 農政課長、坂本克幸君。

○農政課長（坂本克幸君） それでは、お答えいたします。

まず、予算のほうが増えた理由でございますが、こちらの事業、担い手の方が農機具等を買った場合の補助金の補助になっております。こちらは、令和4年度までは50万以上のものを買った場合に10分の1を補助しておりました。その際、上限を50万円としておまして、予算上5年度もですが、当初予算では500万円のほうずっと計上していた次第でございます。ただ、5年度にそちらのほうの上限を引き上げました。50万から100万円までは10分の1というのは変わらないのですが、100万円以上は10分の2で上限を100万円と引き上げております。先ほど、お答えもしましたが、担い手の方に十分な支援をしたいということで、こちらのほう上限のほう引き上げました。そのため、500万円では足りませんでしたので、今年度も8月議会、12月議会のほうで補正で増額させていただいております。そのため、今年度の実績を見まして、1,000万ということで今回は予算のほうを初めから計上させていただいております。

担い手のほうなんですが、一般的に担い手、こちらの事業の対象になりますのは、認定農業者、こちら40名、新規認定就農者4名で、合わせて44名の方が対象となっております。この担い手で今後の維持できていくかということですが、先ほどもちょっとお答えしましたが、その人数でもちょっときつい、大変なのかなという部分はございますので、今後も新規就農者が増えるように、また担い手が十分な農業が維持できていくよう支援等のほうしていきたいと考えております。

以上です。

○8番（上野信直君） 分かりました。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 1点だけお伺いしたいと思います。

4目18節漢方資材助成金ですが、令和5年度は30万ございました。8万円減額になった根拠。

あと、作付面積どのくらいで、どのぐらいの収量を予定しているのかお伺いしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 農政課長、坂本克幸君。

○農政課長（坂本克幸君） こちら漢方資材助成金ですが、こちら漢方資材栽培米を作るための漢方資材の補助となっております。アルム顆粒等です。こちら、かかった金額の2分の1を補助いたしております。減額になった理由ですが、こちら、実績を見てつかみで30万と取っておりましたが、5年度につきましては、実績を見まして22万という予算にしたところでございます。

漢方資材米の作付面積ですが、ちょっと私資料を置いてきてしまいましたので、後ほどお答えしてもよろしいですかね。

〔「はい、オーケーです」の声あり〕

○農政課長（坂本克幸君） じゃ、そういうことで、よろしく申し上げます。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○7番（須藤浩二君） はい、オーケーです。

○議長（水野秀一君） 次に、6款2項林業費について、80ページ。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 城山からの眺望というのは、本当に浅川町が誇るべき、那須の連峰が見えていいんですけども、実はもっと右側に目をやると、本当は磐梯山とか吾妻山とか安達太良とかがあるんですよ、地図上は。あの辺の山頂の山を整備することによって、そちらのほうも見えるようにならないのかということなんですけれども、伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

数十年前の話をいたします。

あそこ、大七という看板があったのをご存じでしょうか。あのときは、樹木が大きくなって間違いなく磐梯山は見えました。私も確認しております。それで、今城山の頂上から見ると、もう樹木が物すごく今大きくなりまして、本当に景観が悪くて今ここ2年いろいろ整備しております、なかなか磐梯山とかもっと眺めをよくするにはそれなりの莫大なお金がかかると思います。

なお、本当に8番議員さんが言っているとおり、あるいは皆さんが言っているとおりに城山はシンボルでありますから、本当に今、今年度もいろいろな形で整備をしてやっていきたいと思っております。これもやはり、町民のために前進していきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 樹木の整備をすれば、見えるようになるというふうに、そういう希望的何かあれがあるわけですか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本来であれば、希望であれば、かなりの木を伐採すれば、伐採というか半分切っても駄目なんですかね、伐採すればそれなりに私は見えると思っております。ですから、あの大七に恐らく、8番議員は登っているはずで。そのときには、本当にあの頃はキノコも取れたし、いろいろな面でよかったですと思いますが、やはり時代の流れというか、本当に樹木がかなり大きくなり過ぎまして、それするのにも本当に莫大な金かかるかなとは思っております。別に業者に見てもらったわけではありませんが、やはり見た目でもかなりかかると思っておりますので、今後、本当に様々な検討はさせていただきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○8番（上野信直君） はい。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

[発言する声なし]

○議長（水野秀一君） 次に、7款1項商工費について、81ページから84ページ。

2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） 1点質問させていただきます。

82ページ、7款1項2目7節、フォトコンテスト事業でありますけれども、こちらについては町のPRにつながるまさに期待されている事業でありますけれども、今回の応募状況について教えていただきたいのと今回の第1回の実施しての課題と次回への改善策というところで、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） お答えいたします。

令和5年度のフォトコンテストにつきましては、愛好家等のご協力をいただきながら応募要項を作成しまして、「浅川町ってどんなところ？」をテーマに実施いたしました。応募件数は20名で46点となっております。応募者の状況は町内の方が10名、県内の他市町村の方が8名、県外の方が2名となっております。作品の内容といたしましては、応募してくださったそれぞれの方が思う浅川町の魅力が伝わるすばらしい写真ばかりでした。2月29日に審査会を行いまして、最優秀賞1点、優秀賞4点、入選7点、新聞社賞4点を選考いたしまして、入賞者の方に通知をしたところです。

今回の反省点といたしまして、募集開始の時期が遅くなってしまったということが大きな反省点であります。令和6年度につきましては、できるだけ早い時期に募集を開始しまして、多くの方に応募していただけるようそのようにしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） ありがとうございます。

やはり、第1回目というところで課題も多かったことと思います。作品の展示方法というところでは今後ちょっと工夫いただきたいなというところでは、せっかくのやはり作品でありますから、やはり多くの方に見られるそういった工夫、さらにはそういった応募作品を町のPRにどう生かしていくかというところはやはり大きな課題かと思えますので、十分に検討いただいて、さらなるいい事業になるよう期待申し上げまして終わります。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

3番、菅野朝興君。

○3番（菅野朝興君） すみません、通告はしておらないんですけれども、83ページの7款1項12節委託料の観光動画PRということで、委託料の一番最後のものございまして、4種類やるということでございまして、この金額が県の補助が4分の3入ることにはなっておりますが、ちょっと高過ぎるのではないかとということでございまして、これ今回1回限りで終わってしまうものなのかどうかということも含めまして、お伺いいたします。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） お答えいたします。

まず、観光PR動画作成業務委託の中身についてまず再度説明させていただきます。

こちらは、町の観光誘致のための町歩き編、花火編、即身仏編、吉田富三編の4種類の動画を作成するものとなっております。町歩き編は30分程度、その他はそれぞれ15分程度のものを予定しております。この動画に

つきましては、各種イベントでの町の紹介をする際に使用するほか、インターネット上でも配信したいと考えております。そのため、いろんな団体と協議した中で、アイデアがありまして、それをいただいたというものもあるんですけれども、PR動画を多くの方に見ていただけるようユーチューバーやインフルエンサー等に出演していただいて、出演だけではなく、動画も広く配信していただきたいと考えております。その辺の費用も含んでの800万円となっております。また、観光情報誌やSNS等によるPRも行うことで再生回数を増加させまして、浅川町を広くPRしたいと考えております。そのようなPRの費用もこの委託に含まれております。

財源につきましては、議員さんおただしのおり、県のサポート事業ということで、県4分の3ですので、600万円は補助が来るというようなことであります。

使用なんですけれども、先ほど申し上げたとおり、イベント、そのほかインターネットということで1年中、令和6年だけでなくそれからずっと継続して使っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 3番、菅野朝興君。

○3番（菅野朝興君） 継続して使っていくというのは、1回来年作ったものをそれを使い回していくというようなことなのか、毎年、インフルエンサー等に頼んでそれでお金がかかっていくというものなのかどうか、お伺いいたします。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） 今回、作成した動画をそのままお金かからないような形で複数年使っていきたいと考えております。

インフルエンサーにつきましても、今回の動画作成の期間だけということで、その後については自分たちでどんどんPRはしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 3番、菅野朝興君。

○3番（菅野朝興君） そうですね、素晴らしいものができたら、それはPRとして毎年使ってもいいようなものは残っていくかと思うんですけれども、実際、ユーチューブというようなことになってまいりますと、やはり浅川町が今、今年はこんな状況だ、花がきれいに咲いているとか、山からの眺めがすごいよかったとか、雲海がこの時期には出るとかいうことを発信し続けないと1回作ったものでは1回見たら終わりというようなことになってまいるかと思っておりますので、やはり庁内で動画を作っていくというような部門なり、そういうことをやっていく体制づくりというものを浅川町の職員の人が簡単に動画作成して、それを何分、5分でも10分でもいいのでそれを更新していくということによって、浅川町の今の状況はこうなっていると。インフルエンサーの方が1回それをやってもらったからといって、すぐにそういうものは忘れ去られてしまうと思っておりますので、やはり町内でできるような体制づくりというものが必要なのではないかと思いますので、お伺いいたします。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） お答えいたします。

貴重なご意見ありがとうございます。

今回、大きなお金をかけて作成しますけれども、その後の町のPRにつきましては、地域おこし協力隊も採



用しております、今現在、既にSNS等で自分の歩いたところなど、PRしていただいております。これからにつきましても、自分の歩いたところ、またイベントの状況、そういったものを日々SNS等で情報発信していきたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） 83ページの観光費の12節の委託料の看板作製委託料、24万8,000円計上されております。

この看板の箇所数とそれからせっかく看板作るんですから、やっぱりこれからは外国語も併せて表記したほうがいいのではないかと思います。今、町内の企業に外国人の方が何人か就労していますし、これから浅川町はどうか分かりませんが、今外国人観光客、日本全体で相当な数、増えております。そういった中で、我が浅川町にも今後、そういう外国人の方が訪れることが予想されます。そういった中で、やはり外国語表記してあれば町のそういうPRについてのやる気があるという印象が相当これインパクトあると思うんですね。ぜひ今回作る看板に外国語を表記していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） お答えいたします。

看板作製委託料につきましては、今回は毎年行っております浅川の花火の際に使用しております交通規制標識や駐車場の案内等の看板の更新費用となっております。現在、看板は約200枚程度ございますけれども、古くなって見えにくくなってきたものを必要に応じて交換するものとなっております。予算的には、40枚ぐらいは交換できるような予算規模となっております。

そのほか、各種案内板の外国語表記につきましては、現在各施設のインバウンドの対応がまだできておりませんので、各施設のインバウンドの対応等そういったものを含めまして、今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

[発言する声なし]

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 商工業振興補助金に関して、商工会の補助金ですね。これに関して、商工会のほうから出された補助金の要望書というんですか、あれの写しをもらいましたので、内容はあらまし分かるんですけども。

ただよく分からないところが、以前、事務局長さんを雇用するために町がお金を出すという話があって出していたと思うんですけども、それは今回どのようになっているのか伺いたいというふうに思います。

それから、ちょっと通告から漏れたんですけども、街路灯の維持管理が商工会ではもうやらないよということで、町のほうになるということなんですけれども、これ町にする理由って何なんでしょうか。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） では、私のほうから1点目についてご説明させていただきます。

商工業振興補助金につきましては、地域経済の活性化と小規模事業者の経営の改善等を一体的に図っていくため、経営改善普及事業、それから指導事業、地域総合振興事業等として、小規模事業者の皆さんを支援する様々な事業に取り組んでいただいております、それらに対して商工業振興補助金としまして、商工会に補助しているところであります。

令和6年度の20万円の増額の理由といたしましては、インボイス制度や電子帳簿保存法の対応による支援やそれらの独自のチラシの作成、また空き店舗対策等の活動の強化によるものとなっております。それ20万円の増額については、通常の事務費部分に係るものとなっております。

事務局長の雇用経費につきましては、令和4年度から補助対象経費としておりまして、金額は180万円となっております。なお、この金額につきましては、令和4年度から現在まで変わっておりません。令和6年度もそこは変更はございません。

以上です。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、商工会所轄の街路灯につきまして、答弁させていただきます。

町で言いますと防犯灯ですが、商工会サイドから見ると街路灯という表示になっております。この街路灯なんです、今年度になりまして商工会から打診がございました。内容につきましては、幾度か打合せしたんですが、簡単に言いますと、商工会のほうでもう予算がないと。ぜひ、町に移管したいということで進めてまいりました。このたび、話がまとまりまして、来年度令和6年度からは約90基ほど、両町のエリアに入っているのがほとんどなんです、こちらの街路灯も防犯灯ということも兼ねまして、町において管理をすることとなりました。商工会の予算が底をつくということで、商工会のほうでもいろいろ議論はしたみたいなんです、結果的には町にお願いしたいという申出がございまして、今回そのようになっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 最初のほうの事務局長さんの雇用経費に関してなんですけれども、令和4年度にたしか始まったときには、局長さんが定年退職をされる、でもその後釜が見つからないので、緊急避難的に今の局長さんをお願いをしたいと。でも、その場合だと何か国や県からの補助がつかないんだということで、町に補助をお願いできないかということで始まったというふうに私は捉えていたんですけれども、何か緊急避難的な措置が常態化していると、これはこれでいいのかなというふうに私は疑問なんです。その点について伺いたいと思います。

それから、2点目の防犯灯、街路灯に関しては、あの予算ではやり切れないので、町のほうにお願いしたいという部分。あと、これは街路灯ではなくて防犯灯という位置づけになるんですかね、これからは。伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） それでは、1点目の事務局長の関係について答弁させていただきます。

事務局長の人件費を補助することになった経過なんですけれども、以前、私が聞いていた話ですと、浅川町

の商工会に登録しているいろんなお店だったり事業所の数が減ってきてしまったため、商工会に来る人件費が1人分減になってしまったというところで、事務局長を雇えなくなってしまったと。でも浅川町のことを一番よく知っているのが事務局長であるので、その方にいなくなるとは困るところで、事務局長の人件費分を町から補助金で出すということになったと聞いてございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、2点目の答弁なんですけど、町とすれば防犯灯、商工会は街路灯ですが、町としましては、来年度から商工会から引き継いだものを今後、防犯灯という形で維持管理をしていく考えでございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 1点目なんですけれども、金額が180万円という大きな金額です。確かに、会員減で補助金が減ったのでという話で、これは困ったなという状況なんですけれども。でも、町としてこの180万円というお金を出し続けるべき性格なものなのかどうかというのはやはり考える時期に来ているんじゃないかなというふうには思います。これ、商工会には大変いろいろと町もお世話になっていて、いろんなところで協力してもらっていて大変ありがたい組織なんですけれども、ただ、これに関して漫然と出し続けるというのはどうなのかなというふうには私は思うので、あえてお尋ねをいたしました。よろしく願いいたします。

答弁は結構です。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 1点だけお伺いします。

83ページの13節、使用料及び賃借料の新しく出てきました城山公園防犯カメラシステム賃借料、この中身についてご説明願います。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） それでは、お答えいたします。

城山公園の防犯カメラシステムの賃借料でございますが、こちらにつきましては、令和4年度の工事で城山のトイレが新しくなったことに伴いまして、令和5年度に予算は計上してございませんでしたけれども、予備費を頂きまして、防犯カメラを東屋付近に設置いたしました。それに対する使用料となっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○7番（須藤浩二君） はい、いいです。

○議長（水野秀一君） ここで、昼食のため、1時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 零時10分

再開 午後 1時10分

○議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の7番、須藤浩二君への答弁を農政課長より答弁させます。

農政課長、坂本克幸君。

○農政課長（坂本克幸君） それでは、午前中の抜けてしまった分、ご説明いたします。

漢方資材栽培米の令和5年度の栽培面積は2.8ヘクタールです。出荷の袋数が4,565袋で、キロ数にしますと13万6,950キログラムです。

ちなみに、作付したのは生産部会の17名の方でした。

以上です。

○議長（水野秀一君） 次に、8款1項土木管理費について、85ページから87ページ。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 8款1項1目の18節の負担金、補助及び交付金のところで、今年度までは県道社田浅川線期成同盟会というのの会費があったんですけども、これがなくなりました。これは、同盟会がなくなったということなんじゃないかな。伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

県道社田浅川線期成同盟会につきましては、今現在も存続しております。

令和6年度の会費が、予算上計上しない件なんですけれども、これにつきましては会費の徴収を行わないという決定があったものですから、計上しておりません。

その理由といたしましては、これまで新型コロナの関係で要望活動を縮小していたために会費からの支出が少なく、繰越金があるというのが一番の理由でございます。繰越金があるので会費を徴収しないということでございます。

なお、一色地区の道路バイパス化の問題につきましては、令和5年度に町から、棚倉町の整備から、それから県南建設事務所などに行って、浅川町としても最大限の協力をしたいと、さらに何とかこの事業を進めていただきたいので、ということをお願いはしてきました。

以上のような経過でございます。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） そうすると、県道社田浅川線期成同盟会の沿線の市町村が加入していたわけなんですけれども、それは引き続き存続していて、その沿線の市町村の要望として、一色の道路の改良、これについても引き続き取り組まれると、こういう理解でよろしいですか。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

期成同盟会の活動につきましては、これまでと同様に、その要望の内容につきましても、やはり一色地区の道路のバイパスというのをこれまでも盛り込まれておりましたし、今後も浅川町としては、この部分を中心にやっぱり要望活動を行っていきたいと思っております。

なお、令和5年度中は、令和5年11月24日に、県の県知事の代わりに副知事対応だったんですけども、副知事へ要望、それから県議会へ要望を行ってまいりました。

以上です。

○8番（上野信直君） 分かりました。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） 86ページの土木総務費の修繕費です。

説明ですと、背戸谷地農村公園のトイレの撤去とかいろいろあったんですが、再度、その事業の中身についてご説明をお願いします。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

修繕料でございます。背戸谷地農村公園の修繕ということで説明をいたしました。

これにつきましては、行政区からの要望もございまして、今現在、公園内にくみ取り式の簡易トイレがございまして、これを撤去してほしいという要望がありましたので、こちらのほうの撤去となります。それから、撤去に伴いまして、そのトイレがあった場所等がちょっと空きスペースになりますので、そちらを、この公園につきましては駐車場がないものですから、砂利を敷いて駐車スペースを造りたいと考えております。

それから、ちょっと水銀灯が今故障している状況なものですから、この水銀灯の修繕。

それから、砂場がありまして、その砂場の砂利補充を予定しております。

なお、現在の公園は入り口のところに人しか入れないように、擬木で農村公園という、何ていうんでしょうか、案内板みたいなものがありまして、その関係で、フェンスを外さないと公園内に車が入っていけないので、砂利の補充もなかなか難しいという状況だったものですから、それらも併せて改善したいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） そうしますと、分かりました。

遊具については今のままで、何かこう、修理してちょっとやるとか、あとは、増やすとかというのは、予定はしていないでしょうか。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） 背戸谷地農村公園については、遊具は基本的に数はそのまま、増やす予定はございませんが、これまで各種農村公園は、ちょっと遊具の塗装などを行ってきております。背戸谷地農村公園は、令和4年度に遊具の塗装を実施しておりますので、当面、様子を見るという形でございます。

そのほか、行政区要望あったところに関しては、順次塗装を行っておりまして、令和6年度については、太田輪農村公園の塗装を予定しております。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

[発言する声なし]

○議長（水野秀一君） 次に、8款2項道路橋りょう費について、88、89ページ。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 今年度は、道路維持のフルタイム職員が5人計上されていたんですけども、今度は、4人ということで、減らす理由を伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

道路維持作業員のフルタイム職員の1名減の理由ですけれども、令和5年度予算中におきましては、5名で予算計上しておりました。

ただ実質、令和5年度中のフルタイムの会計年度任用職員の実員につきましては、最大で4名ということで運用を行っておりました。といったところから、令和6年度の当初予算においては、4名ということで計上したところでございます。そちらが一番大きな要因でございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 4人にしても特に支障はないと、こういう判断なんですかね、伺います。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

4名確保できれば、ある程度問題はないのかなというふうには思っておりますけれども、人数が多ければ多いなりに作業のほうは進むというのがありまして、一番やっぱり、夏場のほうの作業を考えますと、多いほうがいいんですが、やはり年間通してといたしますと、なかなか多くても、仕事が、いろいろ分担が難しくなってくるということと、作業員さんのお話を伺いまして、やはり作業する側としても、やっぱり2班ぐらいで作業できるほうが一番いいということと、やはり多くてもっと3班ぐらいになってしまうと、なかなか調整がもう難しいというお話もありましたんで、この予算上4名ということで計上したところです。

以上です。

○8番（上野信直君） 分かりました。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 12節の委託料の自転車道管理委託料について、ちょっと説明をお願いします。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

自転車道管理委託料につきましては、通称サイクリングロードと言われる町道に認定している路線なんです

が、これは、杜川の堤防になります。堤防の上を町で舗装をしまして、自転車道ということで浸透していると思いますけれども、こちらのほうの除草作業を委託しております。3行政区でございます。委託しているのは、小貫行政区、太田輪行政区、滝輪一区の行政区に委託をしております。12万円掛ける3団体ということで、お願いをしております。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○7番（須藤浩二君） はい。

○議長（水野秀一君） 次に、8款3項河川費について。

[発言する声なし]

○議長（水野秀一君） 次に、8款4項都市計画費について、91ページ。

[発言する声なし]

○議長（水野秀一君） 次に、8款5項住宅費について、92ページ、93ページ。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 8款5項の1目、第3住宅の屋根が強風で前1回、1棟飛ばされて、それは、取壊しになりました。そうしたら、その南側の住宅もやはり同じように強風で屋根が飛ばされたという状況で、今、入居者の方に移転をお願いしている段階だというふうに思うんですけども、この居住者に対する対応というのはどういうふうになるのでしょうか。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） 町営住宅の背戸谷地第3団地でございますけれども、1月26日に強風が吹きまして、背戸谷地第3団地の1棟6戸の建物なんですけど、屋根がめくれ上がるなどの被害がありました。

その日のうちに応急処置をいたしまして、入居している戸数は、対象戸数、建物では6戸のうち4戸が入居中ということでございました。背戸谷地第3団地につきましては、建築から50年以上経過しておりまして、本格的な修繕をするためには、屋根の下地部分も含めて修繕する必要があったり、それから修繕の際は、一時的な移転も必要となることから、この被害を受けた1棟6戸分は取り壊すこととして、同じ第3団地内の別の空き部屋や、それから第4団地、それから第5団地、みのわ団地を移転先として交渉を行っております。

現在、4戸のうち3戸分の移転先が決まりました。残り1戸も、3月にはまとまる見込みとなっております。暖かくなる4月から5月頃に移転していただく予定であります。

なお、移転者への対応なんですけれども、移転者には基本的に現在の家賃を引き継ぐということと、さらに移転先の家賃を計算して、安い場合には当然安いほうということでお話ししております。また、引っ越し費用なども町が負担するというお話ししております。

また、住宅の取壊しにつきましては、令和7年度以降を予定しております。

以上となります。

○8番（上野信直君） 分かりました。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 簡単で結構なんですけど、1つだけ。

8款5項の1の12ですから92ページですか、にあります委託料の中の空き家等実態調査業務700万計上されているんですけど、こちらの調査内容をお知らせください。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

空き家等調査業務につきましては、これまで平成27年度に空き家の調査を実施いたしております。その当時の空き家につきましては、再利用、空き家バンク等を登録するということも含めました調査ということでございます。その際に148戸ほど、町内で空き家と定義されるものがあるというふうに判定してございます。

それから8年も経過しておりますので、今後の空き家等対策計画を含めました基礎の資料とするために、前回の調査を踏まえ、調査結果も見ながら、さらにはもう一度、対象を町内全域といたしまして、改めて再調査をし、空き家と定義すべき理由を調査して、個々に判定し、さらには簡易的な手法で損傷状況なども判断し、それから可能な範囲で、現在の所有者情報を調査するというところまで実施する予定でございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 27年度にやったときに、148戸空き家ということで、それに対して8年、これ、国の何かだと5年というふうな形で何かおそらくされていると思っているんですけど、これは、その国との指針とは関係ないところでやっている調査ですか。

それともう一つ、空き家の基準、こういう状態なら空き家ですよというような基準というのはあるんでしょうか。お教えください。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

国の基準の5年というお話ですけれども、国のほうですと、こういった計画を立てる場合に、見直しの基準とされるのが大体5年が多いというふうに感じております。

27年に調査したときには、国の空き家法の関係で調査したものかどうかはちょっと定かではございませんが、今回調査するものが、改めて今後5年ごとに見直しをするというものには該当してくるのかなというふうに思っております。

それから、空き家の定義に関しましても、こちらは、空き家等の特措法、こちらのほうに定義されているものになろうかと思えます。おおむね1年以上使われていないものというようなもので、損傷具合は関係ございません。使われていないものというふうに認識しております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 多分、町でやったのが平成27年2月ですか。今出ました空家対策特別措置法、こちらの改正に伴って、多分、空き家の調査をしたんだと思うんですけど、それで、空き家の基準も1年間建物出入りしないとか、電気、水道、ガスを使っていないとかいろいろあるかと思えますし、今、言われたとおり、損傷云々はあまり関係ないというところがあるのかもしれませんが、大きな基準というのは、所有者がどこにいる



かということにもなるんだろうと思うんですが、もう一つだけ。

いわゆる同僚議員が空き家対策のところで、空き家対策審議会が存在するかということを質問されたときに、いや、それはまだできていないんですよという回答があったと思うんですが、その中で、その条文が条例の中にも決められている空き家対策計画、これもまた策定していないのでしょうか。もし策定するのであれば、いつまで策定する予定なのか。

これ全国的に見ると、もう七十五、六%まで、80%近くまで、もう策定済みだという報告があるんですけども、当町は、それはいつまで、あるのか、もしくはまだ未ならば、いつまで策定するつもりなのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） 空き家対策計画の作成時期ですが、今議会の一般質問でもありましたとおり、まずは初めに、空き家等の実態調査を実施します。そして、その後に、空き家計画を作成しますということで答弁しております。

令和6年度中になるべく早く調査業務が終了して、そして、対策計画を作成したいとは思っております。令和6年度中に作成できればよいのかなというふうには思っております。さらにその後、その計画を審議するのが審議会という位置づけもございますので、審議会につきましては、そこからスタートのかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 分かりました。

まずは、空き家対策審議会のほう組織をつくっていただいて、その中でも対策計画をどういうふうな策定の仕方をするのかということあるんだと思いますし、これはもう相当の、先ほども言いましたように全国的にいえばもう8割強ぐらいまでいっているんじゃないかなと思いますので、ぜひとも、いろいろと空き家の、特に国のほうも相当数力を入れていろいろやっているというふうには認識していますので、ぜひお願いしたいなということと、それから今回は、その特定空家云々のあれも調査の対象になっているのでしょうか。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） 特定空家についての対象になっているのかということでございますけれども、特定空家に関しましては、審議会で審議して決定する内容ということでございますので、その前段となる審議会としても判断材料が必要に当然なりますので、そういったところの判断材料も含めた調査というところになると思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） そういうことですよね。

まず、審議会をつくらないと始まらないということだと思うんですよ。早急に審議会をつくっていただいて、特定空家というのは、倒壊等著しく保安上の危険があるところ、それから衛生上の有害と思われるところ、適切な管理が行われなくて景観を損なうというような、もろもろあろうかと思うんですが、この特定空家に指定

するにもその審議会がないとできませんので、ぜひとも、審議会をまずはつくっていただくということだと思いますし、空き家問題、いろいろ大変、町長さんの話の中にもいろいろ出てきます。空き家の問題いろいろ出てきます。ですから、ぜひとも、1から順序立てて執り行っていないと、漏れるものがあるということで、多分、もろもろな、町の方からもここが危ないよとかいろんなことで言われていると思います。町の中にでも、これ危険じゃないのというようなところがいろいろあると思いますので、特定空家の指定というのは、もう急がなきゃならないという部分だと思いますので、ぜひ、まずは審議会のほうつくっていただいて、始めていただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） そうですね、5番議員が言ったとおりですね。

順序を追ってやっていきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

9番、会田哲男君。

○9番（会田哲男君） すみません、私、聞き漏らした面あるんで、再度確認のためにお伺いしたいんですが、18節の負担金補助、浅川町生活環境改善サポート事業の補助要件20万15戸ということだったんですが、この補助要件。それと、空き家対策関連事業補助金、これ新規事業で324万となっていますが、再利用のための改修ということでそれぞれ1件という話だったんですが、補助要件等、お聞かせ願えればと思います。確認の意味を込めまして。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） 初めに、1点目、生活環境改善サポート事業でございます。

今年度予算件数が15件ということで、若干、予算上は下がっておりますけれども、こちらにつきましては、今年度の実績見込みということで計上しました。ちょっと、その年によって申請件数ばらつきがいろいろありますので、まずは当初予算での計上ということでございます。

補助要件につきましては、町内に1年以上在住している方で現に使用している住宅であるということ。補助の内容につきましては、屋根の改修、外壁改修、それから内部建具の改修、それから段差解消、それから和式のトイレから洋式への変更、それから各種下水道の接続、それから井戸水から上水道への切替え等となっております。2分の1の助成で最大で20万円ということで、40万円の工事に対してだと上限で20万円ということでございます。

2点目です。空き家対策関連事業補助金です。

こちらにつきましては、空き家の利活用の促進と、それから移住・定住の促進を目的とする補助金となります。補助メニューは3つあります。

1つ目が、空き家の改修等の工事費。

こちらは、工事費で150万円として1件計上しております。150万円が補助額なので、300万円の工事をする、2分の1の補助で150万円ということになります。

それから、清掃費。これは、30万円です。これが、1件計上しております。補助は2分の1となります。

それから、地域活性化加算という加算が6項目ほどありまして、その6項目を加算した場合というものもご

ざいます。こちらは、10万円の加算となっております。

それから、2つ目は、空き家の除却というメニューです。

こちらは、例えば160万円の除却工事があった場合に80万円の補助をするということで、2分の1ということでございます。

それから、3つ目のメニューが空き家の状況調査ということで、これも1件計上しております。4万円を計上しております。

基本的に県の補助は、町負担した分の2分の1という県の補助が入っております。

補助対象者につきましては、どのような方が対象になるのかということなんですけれども、空き家の改修の場合ですと、移住者、二地域居住者、子育て世帯、新婚世帯、それから避難者、被災者、それから既に空き家にもう住まれている方、空き家だったものに住んでいる方、これはたしか、空き家に住んでから1年以内の方とかそういった方だったと思います。

それから、空き家の除却の場合ですと、対象者が移住者、二地域居住者、子育て世帯、新婚世帯、避難者、被災者となります。

次に、空き家の状況調査の対象者は、所有者、相続予定者、購入予定者、それから賃貸予定者となっております。こちらの事業につきましては、これまで福島県が単独で行っておりまして、「住んでふくしま」というような事業を行っていましたが、これが、令和6年度から県と市町村の合同の事業で実施するというようなことで、浅川町も今回この事業と一緒に一緒に行くということで実施するものでございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

[発言する声なし]

○議長（水野秀一君） 次に、9款1項消防費について。

[発言する声なし]

○議長（水野秀一君） 次に、10款1項教育総務費について、97ページから101ページ。

5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 99ページだけ、1つ質問させていただきます。

99ページの10款1項2目の12委託料のところに、ICT支援の、本年度は報償費といって支援員の講師の謝礼ということで64万7,000円計上していたと思うんですが、令和6年度については、講師の謝礼のところはなくて、ICT支援員配置で280万円と計上しているんですが、その詳細、ちょっとお伺いしたいと思うんですが。

○議長（水野秀一君） 教育課長、高野喜寛君。

○教育課長（高野喜寛君） それでは、お答えいたします。

ICT支援員の配置業務委託料につきましては、昨年まで講師謝礼ということで、1名の方に小学校、中学校それぞれ支援員ということで講師としてお願いしておりましたが、令和6年度につきましては、ちょっとそういった講師としての対応ができないという形でお断りをされた経過がございまして、令和6年度につきましては、業務委託という形で、新たにICTの支援員の配置を業務委託として予算計上したところでございます。

内容といたしましては、提案理由の中でも説明をいたしましたけれども、支援業務に関する4種の役割、そういった事業の支援であったり、校務支援であったり、環境整備支援、それから校内研修支援といったそういった業務の中身で、1名、それぞれ小学校、中学校、週1日ずつ常駐していただいて、より充実したICT支援をしていただくということで、今回新たな予算計上となったところでございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） ICT化に伴って環境整備、その支援の関係ですが、5か年計画、令和4年度で終わっているんですけども、今現在、令和4年度時点でも4.6校に1人配置されているということで、多分、大変恐縮なんですけれども、令和3年の12月議会のときに、私のほうで一般質問のGIGAスクール構想におけるスクールサポーターとICT支援員ということで、ちょっと質問させていただいた記憶があるんですが、そのときに、今後ICT支援員については取り合いになりますよと、だから今から準備していたほうがいいんじゃないんですかという話をさせてもらっていたと思うんですが、これは、働き方改革も含めて、先生方の過度な負担をかけないための支援は必要だということがあるんだろうと思うんですが、今回も、逆に言えば、講師の方に断られたからそうじゃなくて、全くそのICT支援員のやることと、講師のやることは全く違うんだと思うんですよ、私は。先ほど、今、ちらっと言いましたけれども、どんな役割ですかということで、いわゆる指導に関連しない業務を担い、指導をしないんですよ。関連しないところの業務を担って、先生や生徒をサポートするということだと思えます。ですから、そういう意味合いとしては、役割分担が全然違うところの発想なので、なぜ今になったのか。

また、ICT支援員の役割を町はどのぐらいのあれで、役割をこれぐらいやってほしいんだというようなところの期待度みたいなことも含めてお持ち合わせなのか、お伺いします。

○議長（水野秀一君） 教育課長、高野喜寛君。

○教育課長（高野喜寛君） お答えいたします。

サポートをしていただくという形で、なぜ今になったのかという形ではございますけれども、基本的に、ICT支援員という形で、学校のICTに関する支援、それ支援、まさにその言葉どおりですね。

それぞれの授業に入って、その方が教えるということではなく、先ほど申し上げました去年、実質今年度ですか、今年度までやっていただく先生には同じく支援という形で継続してやっていただけるということが可能でありましたので、今年度までそのような形で他校の実績もございましたので、お願いしたという経過がございます。

なぜ今になったのかということでございますけれども、今回そのような先生が対応できないということもありましたので、改めて他町村の支援業務の内容とかそういったところも調査をした中で、業務委託という形で予算を計上させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 理由は分かりました。

ただ、ICT支援員の配置というのは、もう約7割ですね。もう各自治体、日本全国の自治体の7割はもう

配置していると。それから、あと残りの3割は、配置していないところもあるんですが、その中の5割については、もう4校に1人の配置をしているというところがあるかと思いますが、ぜひとも、これ全く講師、私は主には、多分、同じように考えていらっしゃるのかもしれませんが、ICT支援員の講師の方と、この支援員の配置というのは全く別の問題なので、違うと私は認識しているので、ぜひとも、ハードはそろえたんだけれども、ソフトもそろえたんだけれども、逆に言えばそのサポート、周りにいる普通の環境整備をきちっとしておかないと、実は上がっていかないんだというふうに思うんですよ。

パソコンだけ、例えば、タブレットでもいいんですが、パソコンなりタブレットを置いておいて、さあできますかと、中にはソフトも全部入っていますよと、やれますかといったら、なかなかそれは難しいんだろうというふうに思いますし、その辺である意味、そういう遅れが出ると格差も出てきちゃうという話になるんだと思いますので、ぜひとも、その辺の考え方を、全く違う考え方、月に1回か2回来て、何々を指導するのと、常にそれに配置されているんですよという中では、生徒さんの受けるあれも違うだろうし、先生方も違うんじゃないかなというふうに私は感じています。ぜひとも、その辺を早急に進めていただきたいんだと思うんですが、それからもう一つ。

それから、ICT支援員に対しては国から財政措置があるんですが、その財政措置は、そういう認識といたしますか、その講師の謝礼だとか、GIGAスクールサポーターの業務の支援委託ということで、それに措置されているということで、考えてよろしいのでしょうか。

○議長（水野秀一君） 教育課長、高野喜寛君。

○教育課長（高野喜寛君） お答えいたします。

1点目につきましては、先ほど申し上げましたとおりでございますが、今回の業務委託という形で、より今までの講師の先生の立場から、さらにもっと細かくプログラミングの教育であったり、情報教育分野の指導であったり、タブレット活用の授業の支援、それから研究支援、それから情報モラルとかセキュリティに関する研修支援までも含めて、様々な支援業務という形で対応をしていきたいというふうに考えております。

それから、週1日常駐するという形で、小学校、中学校それぞれ常駐した形でサポートするような形になっておりますので、そういったところで、ちょっとしたトラブルであったり、困り事であったり、そういったところのサポートも含めて対応をしていければというふうに考えてございます。

それから、2点目の財政措置につきましては、直接の補助対象としての経費として計上してはございません。以上となります。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 直接的ないわゆる、何ていいますか、ひもづけになっているということじゃないと思うんですが、その分も含めて普通交付税の方向に措置されているんだと思います。これはずっとそうだと思うんですけど、その中に入っているんだという認識ですよね。地方交付税の中の普通交付税の中にその分は入っているんですけど、国が言うにはそういうところですね。だから受けた側もそれはその認識がないとちょっと違うだろうと、違うほうに使っちゃいますよという話になりますので、その認識は持っていていただきたいと思うんですが、今ちょっと、常駐で月1か。

〔「週1」の声あり〕

○5番（木田治喜君） 11か。週1ですか、すみません。週1に来るとのことなので、今までよりも数は多くなってくるというような認識でよろしいということですね。分かりました、結構です。

○議長（水野秀一君） 次に、10款2項浅川小学校費について。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、10款3項浅川中学校費について。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、10款4項浅川町学校給食センター費について。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 一般質問で学校給食が3日間提供されなかったという話がありましたが、具体的にどういふことだったのか伺いたいと思います。

それから、民間委託にすればよりよい給食が提供できるような話がありましたが、給食がどうよくなるのか、安全面、衛生面の質は現在高くないということなのか伺います。

それから、7年度から民間委託を実施するという考えなのか伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 教育課長、高野喜寛君。

○教育課長（高野喜寛君） お答えいたします。

4点、質問があったかと思えます。

まず、1点目ですが、3日間提供されなかったという内容なんですけれども、こちらのほうは9月29日、それから、10月2日、10月3日この3日間の日程でございます。

こちらの理由につきましては、調理員の半数以上が新型コロナウイルスに感染をいたしまして、給食を提供するための人員が確保できずに調理業務ができなかったという内容のものございます。

また、代替調理員の方も3名中2名感染してしまったということもありまして、代替調理員を配置したとしても、やはり人数が足りないということで、対応が困難でありました。

そのため数名で提供できる給食という部分も検討はしたところではございますが、調理員のさらなる感染拡大のおそれ、そういったものもございましたので、苦渋の決断ではありましたが、給食を提供しないという形の対応となりました。

なお、10月2日の日はこども園がもともと給食がない日、それから10月3日も小学校がそれぞれ行事の関係で給食がない日となっておりますので、多少軽減はされていた部分がありましたが、こういったところで給食を提供できなかったということで、保護者の方には大変ご迷惑をおかけしたというところでございます。

それから、2点目のよりよい給食が提供できるという部分ですが、民間委託にすればよりよい給食が提供できるというその部分だけの見方ではなく、複数のメリットを申し上げさせていただいたところでございます。その中でもやはり最大のメリットとしましては、先ほどの給食提供ができなかったという部分も踏まえまして、柔軟な人員配置ですね。社内ネットワークにより、調理員の不測の事態や代替人員の配置について、迅速に対応することができることだというふうに認識しております。その複数のメリットの一つとしまして、専門業者としてのノウハウであったり、情報を活用した運営を行うことで調理技術の向上も図られ、結果として、よりよい給食の提供ができるものというふうに考えてございます。

民間委託という形になれば、民間業者のほうから管理者が常駐することになり、社内研修そういったところも踏まえて、調理業務全般における管理がなされるものだというふうに考えてございます。

それから、3点目です。

安全面ですが、こちらのほうについて、特に悪い状況ではございません。

6月22日に県中保健所における学校給食施設の立入検査行われておりますが、こちらのほうも改善報告が必要だというような内容は特にございませんでした。

それから、4点目。

7年度からの民間委託、検討するののかということでございますが、こちらのほうにつきましては、先ほどもろもろのお話もございましたが、令和7年度からの民間委託ということで検討をしているところでございます。

以上です。

○8番（上野信直君） いいです、分かりました。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、10款5項あさかわこども園費について、108ページから113ページ。

5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） ちょっとだけ、お聞きします。

113ページ、5項でよろしいんですね、5項でね。

○議長（水野秀一君） はい。

○5番（木田治喜君） 10款5項3目の12のところ、今の議論の中にも出てきました民間委託ということなんですが、その中で、こども園のところの給食業務委託料、こちらのほうが901万6,000円ということで計上されているんですが、令和5年、令和4年からいきますと810万、それから令和5年は850万、それで、令和6年、900万円となっています。

これは、もろもろ何ていいますか、物価の高騰だとかいろいろ人件費のアップだとか、物価の高騰はあまり関係ないのかな、人件費だと思うんですが、そちらのアップだと思うんですが、それぞれの令和5年と令和6年の、令和4年については一度説明を受けて60人分作っているんですよということは聞いたんですが、5年と6年、もし分かれば、何人分の給食を作っているのか、そちらのほうお伺いしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 教育課長、高野喜寛君。

○教育課長（高野喜寛君） お答えいたします。

人数分につきましては、保育所の入所人員が、ゼロ歳児ですとかになりますと、途中での入所という形になりますので、一概に何食分という形にはなりません、おおむね入所人員が50名から60名という形になりますので、基本的には50名から60名の給食提供するという形になってございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 質問のときも私前もって言っちゃったんですが、言ったというか、こちらの考え方なんですけれども、じゃ、例えば5%強、令和4年度からすると令和6年度については10%ぐらい上がっていると

いう、この上がった分というのはどういう、そのやっている分の、作っている分の物量ということじゃないということでお聞きしましたので、50人から60人分だということなので、その作っている内容が多い、少ないの問題じゃなくて、じゃなぜ10%も上がってきたんですかということの大きな理由をちょっと教えていただければというふうに思います。

○議長（水野秀一君） 教育課長、高野喜寛君。

○教育課長（高野喜寛君） お答えいたします。

まず、こちらのほうにつきましては、人件費については値上がりしている部分がございます。こちらのほうは、昨年も最低賃金を下回ってしまうことが発生してしまうことも考えられるということで、値上げという形のお話を当初予算の中でさせていただきました。

なおかつ、その当初予算の中で諸経費等、交渉した中で若干下げさせていただいたというお話も答弁をさせていただいたところがございます。そういった中で、今年度につきましても、人件費の増の部分と、それから諸経費そういった部分についても交渉いたしましたが、今年度、昨年と同額、同率程度の諸経費の減までには至らなかったという形で、多少の交渉の結果で安くはさせていただいておりますが、やはり人件費、それから諸経費の率、何とかこういった形で、委託料、計算をお願いしたいということの見積りがありましたので、今回そういった形で予算を計上させていただきました。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 分かりました。

じゃ、人件費プラス諸経費のアップということで、令和5年度はその辺のところでは、本当は854万7,000円じゃなくて、当初予算じゃなくて、もう少し多く来たものに対して便宜を図っていただいたということだと思うんですが、じゃちなみに、調理する方というのは、1日何人ぐらいなんでしょうか。それは、決められているところがあるんだと思いますが、先ほどの前の給食センターの分の民間委託という部分でもちょっと話が出ましたけれども、そういった人員の配置については、適宜に3名なら3名のところで、1人が欠けてもちゃんと補充人ありますよということがメリットですよという話も聞いたんですが、1つは、この民間委託にするところということがいっぱい起きてくるということで、当然、民間、そのまますぐ、いわゆる自分のところの発注の金額に持っていきますから、転嫁させますので、その辺のところが一番、非常に、民間委託の場合は心配になるところで、その辺の原価計算がきちとなされているかという部分もあるんだと思います。

そういう意味からしても、この1日、調理する方は1日何人必要なのか、それを参考までにちょっとお話いただければと思います。

○議長（水野秀一君） 教育課長、高野喜寛君。

○教育課長（高野喜寛君） お答えいたします。

こども園の民間調理業務委託につきましては、管理栄養士さんが1人、それから調理員の方がパート、それから通常の調理員として3人。合計4人で調理を行っているところでございます。

木田議員さんのおっしゃるとおり、民間委託にすることによってこういった人件費関係、そういった業務委託といった形になりますと、やはりお金の関係で増えてしまうという部分がありますので、先ほどの人



員の確保そういったところのメリットはございますけれども、金額の面でのこういったデメリットもあるよということ、承知しているところでございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 分かりました。

ぜひ、その給食センター云々のところの民間委託のほうにも話は通じるんだと思うんですが、こういった事例で、あさかわこども園の給食業務委託の部分がもう既にやられていますので、いろんな知見といいますか、そういったものは大分積み上がってきていると思いますので、それをぜひ利用していただいて、どういうメリットがあって、どういうデメリットもあるんだというようなことは、洗い出しを十分に行って進めていければという。

業者については、私も民間出身なので特にそうなんですが、必ず転嫁してきます。どんな小さなことも周りにクリアランスつけて転嫁してきますんで、ぜひとも、その辺の見る力を養っていただいて、1,000円のところが本当に1,000円かかっているのというところのあれがあると思いますので、ぜひとも、その辺のところは、十分なされているとは思いますが、そういったことの検討もぜひお願いしたいというふうに思います。意見です。

○議長（水野秀一君） 次に、10款6項社会教育費について。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、10款7項保健体育費について。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 2目の15節、町民グラウンドに関してなんです、Bコートの3累側のベンチの裏側にくぼみは何箇所あって、雨が降ると水たまりができて、通行に大変支障になっています。

私、実は去年、言ったんです、公民館に、担当する公民館に。話を聞いてくれているのかいないのか、何かいまいち、こう、ぱっとしないような反応だったんですけども、この間、見てきましたらば、やはり、くぼみのままで水たまりになっていました。こういうのは、素早く対応してもらいたいと思うんですよ。

私、老人クラブじゃなくて何だ、今は。その、グラウンドゴルフに交ぜてもらっているんですけども、そのときに、利用者の方から言われたんです。あそこは、ずっと水たまりになっちゃって、通るのに困るんだということで、私、すぐ公民館に行って言ったんです。半年以上たちますよね、直っていない。

こういうのは、すぐに対応してもらいたいというふうに思うんですけども、何かできない理由があるんですか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） それは、本当に大変申し訳ないと思っております。

私は、常日頃から、もちろんそういうことがあれば、必ず現場は見てくれというお話はさせていただいております。それで、やはりそういうのは、恐らく怠慢だと思っております。まず、どこでその話が行き違ったか分かりませんが、まず、教育長に答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） この件につきましては、記録によりますと、現場は確認しておりますということで、ご指摘の箇所につきましては、年に数回、砂を入れて対応をしておりますが、今年度につきましては、7月と10月に職員自ら砂の補充で対応をしたところでありますということですね。

今月ですが、18日から24日にかけて新年度のグラウンド利用に向けたグラウンド内のメンテナンスを行う予定でありますので、再度、現場の状況を確認した上で対応したいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） Bコート of 1 累側のそっちのほうに、砂がいっぱいこう山になっていますよね。あれが、もし自由に使えるのであれば、一輪車かなんかちょっと出しておいてもらえれば、自分らでこうできるんですけども、一輪車を、あそこまで我がのやつを運んでいってというのが容易ではないので、自分たちでなかなかできないです。もしあれだったら、そういうふうに砂が流れやすい場所なんだということであれば、自分たちでもこうできるような、そういうありようも可能かなというふうに思うんですけども。

○議長（水野秀一君） 教育課長、高野喜寛君。

○教育課長（高野喜寛君） お答えいたします。

先ほど、公民館のほうにお話をしたということですが、こちらのほう、対応がしっかりしていなかったということで本当に申し訳なく思っております。

なお、このお話がありまして、私のほうでも担当のほうに確認した結果が先ほどの教育長の答弁という形になってございます。

なお、1 累側に砂を置いてある部分につきましては、ちょっと、野球のマウンド用の黒ボクというんですか、ちょっと黒い土なものですから、あの土をちょっと入れてしまうとちょっともったいないので、まず、教育長が答弁いたしましたとおり、18日から24日にかけてグラウンド内のメンテナンスを行います。そこで砂なども発生しますので、その砂を発生したものをまず補充、もしくは砂が足りなければ、水たまりができないような形での補充の対応はしたいというふうに考えてございますので、その段階でもう一度見ていただいて、さらに不備がある場合には、ご意見いただければ、再度調整したいというふうに考えておりますので、ご了解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 7月と10月に砂を入れてくれたということなんですけれども、入れてもすぐに流れてしまって、そういう水たまりになるという状況であれば、近くにもう入れる砂を用意しておいてもらえれば、そういう状況になったときに、利用者で対応できると、それが一番迅速で簡単なのかなというふうに思うんですけども、この点もぜひご検討いただきたいと思います。答弁は結構です。

○議長（水野秀一君） 4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） 同じく保健体育費の中で、これは、予算とは直接関連はしているかどうかはあれなんですけど、ここ数年、各種スポーツ大会やっております。

そういった中で、特に6月の、以前は県民スポーツ大会浅川町予選ということで、年齢要件が40歳以上とい

うことで、これはそういうものがあって、いろんな条件あるものですから参加チームが年々少なくなっています。

それから、今は、10月開催の町独自の大会ですね。ソフトボール大会やっています。これは、35歳以上が2人、そのチームにいるという条件があります。バレーボールは、なかなか今、参加チーム少なくて、もうやっていないですが、いろんな社会状況変わったがゆえに、年々参加チーム、少なくなっております。

去年の10月にやった大会では、ソフトボールは5チームしか参加しなくて、なかなか大会としても、なしていないような状況になっちゃっているのかなと思うんですけども、県民スポーツ大会の町予選は、要件は致し方ないとしても、それ以外の町独自の大会について、この参加要件いろいろあるでしょうけれども、そういうものを見直しをする時期に来ているのではないかなと思います。

今までのように、そのソフトボールとバレーボール大会だけでいいのかというのも、もう検討する時期に来ているのかなと。いろんなスポーツ、今、若い方たちから高齢者まで、いろんな、今やっていますんで、そういうものを見直しをする、もう時期に来ているのかなと。

例年どおりいろんな参加費とか報償費を予算計上していますけれども、そういうのではなくて、もうそういうスポーツ大会の在り方そのものを、もう見直す時期に来ているのではないかなと思うんですね、私個人として。

そういったことで、6年度は従来どおりでいいとしても、それ以降は、何か違う方向性を考えるということが必要ではないかと思うんですが、その辺、町長並びに教育長にそのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 4番、兼子議員のおっしゃるとおりでございます。

これはもう本当に、数年前からこの話は出ておまして、本当にもう今後これから考えなくちゃいけない時期に来ていると思います。

ですが、私は町独自のスポーツ大会はなくすことはしたくありません。ですから、町民一人一人が参加できるように、今後考えていきたいと思っております。

また、私は、本当に、30代から出ております。28年連続出ていると思います。そしてまた、8番議員さんも恐らくここ数年までは出ていたと思っております。本当にもう30年近くは出ていると思っております。

ですから、皆さんも参加していただければ、また、その独特な雰囲気になって、変わったスポーツ大会ができると思っておりますので、今後ともご協力をお願いいたします。

なお、担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） それでは、内部で話し合った結果についてご説明をいたします。

おただしがありましたように時代が変わっておりますんで、例年どおりということでは大会が成立しない状況になっていることは承知しております。

そこで、ソフトボールにつきましては、例えば、参加要件を18歳以上の男女に変更すると、それからバレーボールにつきましては、従来のバレーボールということではなくて、例えば、ふうせんバレーボール大会ということで、小学生以上の子供の参加も可とすると。例えばそういう実施の仕方もあるのではないかと。

このバレーボールにつきましては、バドミントン用のコートと同じネットを使用すると。そういった変更を加えれば、大会の成立、参加しやすい大会になるのではないかとということで、内部では話し合いをしたところで

す。

以上です。

○議長（水野秀一君） 4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） 前向きな答弁ありがとうございます。

今、教育長答弁のように、一応、その担当のほうで話し合いをして、今のようなソフトボールとかバレーボールもそういう形でやっていきたいということのようですね、ぜひとも、そういう方向、煮詰めていただいて、いろんなスポーツ大会、これ大事ですから、なくすわけにはいかないと思うんです町長答弁のようにですね。ですので、ぜひ継続していただいて、町民のそういうレクリエーション、健康維持に努めていただきたいと思います。

ソフトボールとバレーボールだけにこだわらず、いろんなスポーツありますんで、そういうようなものも含めての見直しをお願いしたいと思います。

答弁は結構でございます。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） すみません。細かいことで申し訳ないんです、大変恐縮なんですけれども。

120ページの需用費、10番の。こちらのほうが消耗品で令和5年40万、予算計上に対して6年82万9,000円ということになっているんですが、これ中身、もし分かれば、お教え願いたいなというふうに思っているんですが、よろしくお願いします。

○議長（水野秀一君） 教育課長、高野喜寛君。

○教育課長（高野喜寛君） お答えいたします。

こちらの消耗品につきましては、今年度、スポーツ推進委員の改選の年という形になりますので、それに伴っての消耗品関係、20人分予定ではございますけれども、推進委員の方のジャージであったり、ポロシャツであったり、帽子であったり、そういった物をそろえる消耗品が追加計上になっておりますので、昨年度より増になっているところでございます。

メインの金額の大きいところは、そのところになります。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 10款の7項も6項も含みなんです、土地の借り上げ料についてお尋ねしたいと思います。

調べましたら、6項と7項だけでも5つの土地を借りて建物を建てたり、グラウンドになっているんですね。借り上げ料の見直し等は、どのぐらいのスパンで行っているのか。

また、町長に伺いたいんですが、今後、この土地を購入するような考えはあるのかを伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本当に借り上げがもう何十年前から、もう莫大な金は払っていると思います。

それで、本当に、住宅、城山の下の住宅も、今、1件あるために、やはり地代は払っております。あの長屋の住宅もそうであります。ですから、本当に購入できれば購入したいんですが、今借りているところは、いろいろと、今担当課と相談しているところでございます。

あと、ちょっと話が違うかもしれませんが、公民館の隣と歴史民俗資料館の間に土地がありますよね。

敬老会やったときに、今から6年前、大変暑くて、200人から300人来ていましたよね。そのときに、駐車場がいっぱいで、そしてまた、乗り降りが激しくて、高齢者が車運転してきて事故やったのを覚えていますか。

あれがもし、ブレーキとアクセルを間違えていたら大変な事故起きていました。物すごい混雑だったんです、あのときは。

そういう中で、本当、その空き家も、隣の空き家も、あるいは歴史民俗資料館の前の畑も買えば、駐車場は、少しは楽になると思います。私は借りたいとは思っておりません、購入したいなと思っております。

ですから、今の借り上げは、今後の検討課題でいい方向に持っていきたいなと思っております。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○町長（江田文男君） いやいや、あと担当……

〔「見直しは」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 教育課長、高野喜寛君。

○教育課長（高野喜寛君） それでは、お答えいたします。

土地借り上げ料の見直しにつきましては、基本的に土地の賃貸借契約を締結する期間大体5年、それから10年、長いものによっては15年とかというスパンがございますので、その契約更新の時点で見直しという形にはなりません。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○7番（須藤浩二君） はい。

○議長（水野秀一君） 次に、11款1項農林水産業施設災害復旧費について、124ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、11款2項公共土木施設災害復旧費について、125ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、12款1項公債費について、126ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、13款1項普通財産取得費について、127ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、14款1項予備費について、128ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 続いて、歳入について質疑を行います。

1款町税について、10ページから11ページ。

5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 町税ですよ。

○議長（水野秀一君） 町税、10ページ。

○5番（木田治喜君） 町税関係、特にまとめると個人町民税、法人町民税、固定資産税のトレンドを見ますと、この前の予算計上2020年を100とすると、町民税のほうで92.1、法人町民税が81.7、それから固定資産が99.3というふうになっています。

それで、令和6年度の変化点として、所得税とともに個人町民税の定額減税がございますが、それは、地方の特例交付金で2,380万ほど補填されていますから、これを加味すると102.5%になりますので、上がっているという感じにはなるんですが、そのロジックでいいのかどうか、まず一つ質問です。そういう考え方でいいのかどうかという質問です。

それとまた、留保財源率も加味されていると思うんですが、何%ぐらいの留保財源率を見ているか、そちらのほうちょっと合わせて伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 税務課長、我妻美幸君。

○会計管理者兼税務課長（我妻美幸君） それでは、お答えいたします。

定額減税分についてですが、歳入のほうで減額分として2,380万円を見込んでおります。そちら、丸々交付されますので、13ページをご覧いただきたいと思うんですけれども、13ページの11款地方特例交付金、1項1目地方特例交付金の2段目になります減収補てん特例交付金（個人住民税定額減税分）として2,380万円が交付されることとなります。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） だから考え方としては、定額減税も入るので個人町民税は、コロナ前の2020年の予算のときよりちょっと増えていますよという感覚でいいんですかという、この考え方でいいのかどうかというのを聞いたんですけれども、それでよろしいんでしょうか。ということもまず一つと、それから多分、2,330万は留保財源率見えていますよね、実質は違うんですよ。

町も町税とか何かを査定というか、歳入に入れるときに留保財源率見えていますよね。何%と見えていますかという質問なんです。丸々100%見ているわけじゃないですよ。でないと地方交付金減らされちゃいますから。多分、地方交付金もその分を見込んで、多分、地方交付金も来るんだと思いますけれども、何%なんだろうという質問なんですけれども。

○議長（水野秀一君） 税務課長、我妻美幸君。

○会計管理者兼税務課長（我妻美幸君） 1点目につきましては、そうですね、コロナ禍のときよりは若干増えているものだと思います。それから、ちょっと留保財源率につきましては、総務課分のほうになりますので、ちょっと、申し訳ございません。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 分かりました。

多分、町税の中の全てそうだと思うんですが、町民税、法人町民税、それから固定資産税も丸々全部歳入のほうに持っていくんじゃないかと、その留保財源率を見て、それで計上しているんだと思うんですが、それは、いいです。じゃ、それは。

それで、ちょっと定額減税、これ、今年度、今まで定率減税だとか、いろんな方法やってきたんですけども、今回は定額減税ということなので、その所得税のほうは別として、国税なので、そっちはいいとして、住民税、そちらのほうで大まかな、本当に大まかで結構なので、どんな概要かなということだけ、ちょっとお教え願いませんか。

○議長（水野秀一君） 税務課長、我妻美幸君。

○会計管理者兼税務課長（我妻美幸君） それでは、お答えいたします。

定額減税の概要としましては、令和5年12月22日に閣議決定された税制改正大綱におきまして、令和6年度個人住民税の定額減税が実施されることになりました。定額減税の対象者ですが、納税者本人と扶養家族を対象に所得税のほうは3万円です。住民税は1万円、合わせて1人当たり4万円を2024年6月から減税されることとなります。ただし、年収2,000万円以下である方に限られます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 分かりました。

定額減税は分かりました。それで、質問するのがもう一つあったのが、ちょっと忘れていたんですけども、まず一つは、定額減税システム、これ、システム直していますかね。

システム直していますよね、多分ね。定額減税するためにシステムの改修を行っていると思うんですが、その場合の財政措置はあったかどうかだけお聞きしたいなと思ったのと、それから法人町民税、これの話ちょっとしてなかったんですが、法人町民税、2割ぐらい下がっています。これ、私もちょっとびっくりした数字だったので、こちらのほうもお聞きしたいなと思ったんですが、この2割弱減っているのというのは何か大きな原因というのはいないか、どのように町は分析しているのかなということと、それから固定資産税もあります。それも前年比、大分減っているということで説明ありました。ですから、その細かいことはお聞きしないんですが、償却資産でどのぐらい下がっているのかなということ、もし分かれば結構なので、分からなければ後でも結構なので、教えてください。

それから、震災復興特別交付税、これはまた後です。

一応、それだけお伺いします。

○議長（水野秀一君） 税務課長、我妻美幸君。

○会計管理者兼税務課長（我妻美幸君） それでは、お答えいたします。

1点目なんですけれども、定額減税のシステム変更につきましては、まだ実際行っておりません。恐らく交付税で措置されると思われます。

それから、2点目ですが、法人町民税は、昨年度当初につきましては、均等割額は109事業所、今年度は112

事業所の3事業所の増ということで見込んでおりますが、均等割の15万の事業所が1社減、13万円が2社減となります。合計3社減になりまして、新たに5万の会社が4社増える見込みでございます。

法人町民税のほうは、過去の経緯から見ましてもかなり落ち込んでいるような状態になってございます。

それから、固定資産税のほうの償却資産につきましては、こちら、6年度の課税総額が1億1,230万円、令和5年度が1億2,890万円でしたので、1,650万円ほどの減になりますが、恐らく企業さんのほうで、新規に取得するものがなく、減価償却で金額が落ちているものと思われます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 分かりました。

償却資産税も減っている、それから法人町民税のほうも分かりました。

それで、ちなみになんです、定額減税のシステム改修されると思うんですが、これは、給付金定額減税一体支援枠ということで、交付限度額がありますけれども、交付措置がありますので、ぜひとも、その辺のところちゃんと検討していただきたいなというふうに思っています。令和6年度までシステム改修していないということなので、改修の折には、そちらのほうも利用していただければと思います。

それから、先ほど言いました、これもあれしませんが、留保財源率は多分25%だと思いますので、もし違っていたら、後で教えてください、あしたでも結構なので、教えてください。

多分、留保財源率25%で全ての町税とか何かも計算されているというふうに思っていますので、多分、システムの中にそれが入っているんだと思います。交付金のほうもそちらに合わせてそういう形になっているはずですし、今回の定額減税にする措置もそういうふうな形でこちらに来ているので、実質的には、実質の交付額は3,180万円ぐらいになるんじゃないかなというふうに思っていますので、そちらのほうの中身もちょっと後で調べておいてください。

あと結構です。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） ここで、2時50分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時33分

再開 午後 2時50分

○議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2款地方譲与税について、11ページ。

7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 地方譲与税の中で森林環境譲与税、ちょうど2倍になっております。

どのような根拠かお伺いします。



○議長（水野秀一君） 農政課長、坂本克幸君。

○農政課長（坂本克幸君） それでは、お答えします。

6年度予算につきましては、森林環境譲与税257万4,000円ということで、これは、令和5年度、今年度の実績で載せてございます。

来年度、譲与税の算定基準につきましては、若干の変更はございますが、まだ、どの程度来るか分かりませんので、5年度の実績でこの金額を載せてございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） その実績ベースで2倍になる、その根拠ですよね。実績ベースで倍になるという、その計算の仕方を教えてください。

○議長（水野秀一君） 農政課長、坂本克幸君。

○農政課長（坂本克幸君） こちら、前年度の128万7,000円ですが、前回の12月議会の際に、128万7,000円、こちらで5年度当初計上しておりました。これを実績で257万4,000円に補正した次第でございます。もともとその程度入ってくるものを当初予算で、5年度については、半分程度しか当初では見ておりませんでした。入ってきたのがこれだけでしたので、同じ額を6年度も見込ませていただきました。

以上です。

○7番（須藤浩二君） 分かりました。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

〔発言する声なし〕

○議長（水野秀一君） 次に、3款利子割交付金について、同じく11ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、4款配当割交付金について、12ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、5款株式等譲渡所得割交付金について、12ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、6款法人事業税交付金について、12ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、7款地方消費税交付金について、同じく12ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、8款ゴルフ場利用税交付金について、同じく12ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、9款環境性能割交付金について、12ページから13ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、10款自動車取得税交付金について、13ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、11款地方特例交付金について、13ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、12款地方交付税について、13ページ。

5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 一つだけ、ちょっと教えていただきたいことがあります。

この地方交付税の中の震災復興特別交付税、これが年々減少しているというところあるんですが、令和5年が1,000万あったんですか。それで、令和5年が534万4,000円ということで、この減少の理由、いわゆる算定対象となる事業がなくなったのか、それともほかの理由があるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、答弁させていただきます。

震災復興特別交付税534万4,000円の減につきましては、主な要因、3つございます。

1つ目ですが、固定資産税の減免で400万円、給食の放射能検査、これで130万円。あともう一つなんです、ふくしま森林再生事業、こちら、町内、実施しておりましたが、こちらにつきましては、令和5年度、今年度で終了となっております。そちらが主な要因となっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） ということは認識として、その今答弁あられた3つが少なくなっていけばなっていくほど、申告の交付金のほうが減っていくというような認識でよろしいのでしょうか。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） そのとおりだと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） これは、震災復興特別交付税というのは、町で、私の認識がちょっと違っていたらば、申し訳ないんですが、教えていただきたいんですけども、これに関わる事業がなくなったらば、どんどん減っていくということで、逆に増やして、これもそうですよというようなことの事業の提案というのは、町のほうはできないということなんですか。

○議長（水野秀一君） 副町長、小池大介君。

○副町長（小池大介君） 復興特交に関するおただしでございます。

復興特交につきましては、省令で該当する事業というのが規定されております。今、浅川町でそれに該当する事業というのが、今、総務課長から答弁があったものになっております。

震災後かなり時間が経過しておりますので、新たな事業というのはなかなか考えにくいというのが現状かなとは思いますが、理屈上は、省令に規定の事業、もし該当する事業あれば、それは、国・県等と協議をして、該当が認められれば、追加で復興特交の対象になるというものも可能性としてはあるかなというふうに思っ

おります。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 分かりました。

大分前に、こんな事業に使っていいのかどうかの議論もいろいろあって、なかなか過大で交付されたもの、過小で交付されたものが、算定から減額されたとかといういろんな問題が日本全国にはあったということは承知しています。それで、日本全国というのは、こちらの、特に福島県、それから宮城だとかのところありましたが、今の話では事業がだんだん になってきていると。大分、年月も過ぎているということで、なってきていると、事業がなければ新たにこの震災復興特別交付税が増えるということはなかなか考えにくい交付税でもあるという認識でいいということですね。分かりました。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、13款交通安全対策特別交付金について、13ページ、同じく。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、14款分担金及び負担金について、14ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、15款使用料及び手数料について、14ページから16ページ。

〔発言する声なし〕

○議長（水野秀一君） 次に、16款国庫支出金について、16ページから20ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、17款県支出金について、20ページから24ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、18款財産収入について、24ページ、25ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、19款寄附金について、25ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、20款繰入金について、25ページ、26ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、21款繰越金について、26ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、22款諸収入について、26ページから28ページ。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 毎年、お尋ねをしておりますが、東電に対する未払い分の賠償金の件であります。

今年度の支払額と残りの300万円余りになりますかね、貴重な町費でありますので、これの回収について伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、答弁させていただきます。

東京電力に対しての請求をしてはおるんですが、今年度につきましては、支払いはございません。

あと、残りの残額なんですけど、これは定期的に東京電力の担当の方は来庁されます。その都度、この話は粘り強くしてはおるんですが、結果とすれば、まだ改善には至ってはおりません。今後も引き続き粘り強く、原因は原発事故ですから、そちらを基によく話をし、最終的には頂けるものは頂くと、そのようにしたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 定期的に担当者が来るということなので、担当者といえますか、東電の関係者が来るということなので、引き続きお願いしたいと思っておりますけれども、その際に、ぜひ来たならば、町長も出ていって、何やっているんだ、きちんと払ってくれと、こういう強い姿勢を示していただきたい。総務課長任せではなくてね。お願いしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 全くそのとおりですね。

あと300万円ぐらいですから、本当に貴重なお金ですから、本当に原発事故がなかったら出すお金じゃなかったんですから、じゃ、今度、私もお話に参加させていただきます。

○8番（上野信直君） お願いします。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○8番（上野信直君） いいです。

○議長（水野秀一君） 4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） 28ページ、雑入の中の、今度、給食が無償化というか、公会計になる関係で、雑入で今度、教職員などの給食の本人負担分460万7,000円が見込まれて計上されています。これは、1食当たり幾ら徴収する予定なんでしょうか。

○議長（水野秀一君） 教育課長、高野喜寛君。

○教育課長（高野喜寛君） お答えいたします。

こちらの教職員等給食本人負担分の1食当たりにつきましては、こども園幼稚園と小学校が同じ額になりまして、先生方も同じく1食当たり330円という形になります。中学校につきましては、1食当たり370円となりますので、こちらと同じく370円ということで、それぞれ330円と370円のご負担という形になっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） 分かりました。

そうしますと、園児、児童・生徒と同じ金額、1食当たりですね。先生方、それから給食センターの職員の方々、これは、同じ額にした根拠は何ですか。果たしてそういう金額でいいんでしょうか。最低限、もうちょっと上がって500円ぐらいは先生方から頂いても、私は、これは、いいんじゃないかと思うんですが、いろん

な賄い材料費やら、何やら、今度はいわゆるこの一般会計で計上しているわけで、いろんな諸物価の値上がりも含めて、そういう点で、先生方とか職員はもうちょっと負担していただいても、私はいいいんではないかと思うんですけども、その辺、これ、それぞれ、個人的に考えはあると思うんですけども、同じ献立で、カロリー計算で食べるから子供たちと同じ1食当たりの金額だという、多分、そういう根拠の設定かと思うんですけども、何かちょっと安過ぎるような気がするんですけども、その辺はどうでしょうか。再度、答弁をお願いします。

○議長（水野秀一君） 教育課長、高野喜寛君。

○教育課長（高野喜寛君） お答えいたします。

金額の設定につきましては、議員さんのおっしゃるとおりで、給食の賄い材料のその原価の分、そのほかの例えば、施設の維持管理とか、そういったものは基本的に給食費には含まれません。

材料費そのものを原価という形の単価にいたしまして、それを本人に負担していただくという形の計算になっておりますので、先生方の分だけちょっと、例えば、人件費をプラスしようだとか、施設の維持管理費をプラスしてちょっと多めにもらうというわけには、計算上はいろいろ割っていけばできるのかもしれませんが、先生方の分だけ多くもらうとかという計算の方法には、ちょっとなかなかできないのかなというふうに思っております。

先生方の負担は、給食センターという形の運営をしていく中では、当然、子供たちのほかに実費弁償という形で負担していただいている部分がございます。こちらの実費弁償分につきましては、以前から同じような形で徴収はしていただいているという形になっております。

基本的には、先ほど申し上げましたとおり、給食の単価につきましては、材料費、相当分という形で単価を取っておりますので、それと同じ給食を学校の先生方も一緒に、子供たちと一緒に教室で食べるということもありますので、同じ単価でお支払いをいただくというようなことでございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

[発言する声なし]

○議長（水野秀一君） 次に、23款町債について、28ページから29ページ。

ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

[発言する声なし]

○議長（水野秀一君） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

[発言する声なし]

○議長（水野秀一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） 令和6年度一般会計予算に賛成する立場で討論いたします。

新年度の予算は、現下の不安定な社会情勢や物価高騰の中、直面する行政課題や増加する財政需要への確に対応するため、経常経費の節減のほか、各種基金の有効活用、国県支出金の積極的な活用などにより、必要な財源確保に努めたものと理解しております。

また、事業の着実な推進として、浅川中学校建設を計画的に進めるとともに、新たな事業として、乳幼児への育児用品の支給など、子育て支援の充実のほか、高齢者への補聴器購入補助による福祉の向上、さらには移住・定住の促進やインフラ整備など、バランスある推進が計画されているものであります。

本町の重要課題である人口減少対策をはじめ、地域の活性化や魅力向上につながる対策などの対応が図られたことは評価できるものであります。

持続可能な未来を見据え、全ての町民が安心して明るく健康で暮らせるまちづくりに向けた予算編成であることから賛成といたします。議員各位の賛同をお願いいたします。

以上。

○議長（水野秀一君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

[発言する声なし]

○議長（水野秀一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

3番、菅野朝興君。

○3番（菅野朝興君） 本予算は財源確保の厳しい状況の中、大詰めを迎えている中学校建設を完成させるべく予算がつけられてございます。

また、子供から高齢者まで継ぎ目のない支援がなされ、安心・安全に生活できる予算となっております。

基幹産業である農業支援や町内外からの利便性を考えた道路網の整備にも配慮されております。

そして、国からの物価高騰対策の補助金も有効に活用され、新規事業としては、水郡線を利用する大学生や専門学生の交通費の補助や乳幼児の紙おむつに対する補助、長年、議員から提案のあった補聴器購入に対する補助もなされました。そして、タクシー助成金の補助の増額もされました。

昨年の議員数の削減により、予算のスリム化もできたかと思えます。ここ数年、新たに利用している辺地債も存分に活用して、道路や消防屯所の整備の予算軽減に役立てております。

町長の言う、全ては町民のためにとこの予算計上となっておりますので、本予算に賛成をいたします。

○議長（水野秀一君） ほかに討論はありませんか。

[発言する声なし]

○議長（水野秀一君） 原案に反対者の発言を許します。

[発言する声なし]

○議長（水野秀一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 本予算は厳しい財政状況の下で積極的に国・県支出金を活用して財源確保を図りながら、町民のための事業に取り組むという姿勢が随所に表れている予算であります。

その上で、中学校建設という大事業を進めながら、限られた予算ではありますが、子供の誕生のときから高

齢者に至るまで幅広く福祉や教育を前に進める予算になっているものと評価するものであります。

地方自治体の財源は限られております。学校給食費もしかりですが、国が地方支援に急いで、もっと力を入れるよう、他の自治体と協力しながらこれまで以上に強く国に求めていただきたいと思います。

最後ですが、学校給食の民間委託の話が出てきました。メリットはあるでしょうけれども、一方では地元産品をふんだんに使った丁寧な調理は望めない、いつ撤退となるか分からない、調理員の待遇が悪くなるなど、いろいろ問題があると聞いております。現に大手の業者が倒産をして、広範囲に影響が出たというのは、記憶に新しいところであります。

また、近隣の自治体では、メフォスに委託している給食事業がメフォスから撤退したいというふうに申し入れられて困っているという話も聞いております。

それから、浅川町でも保育所の給食調理を民間委託しましたがけれども、毎年毎年、委託料は上がりながら、調理員の方にお話を聞いたらば、給料は全然上がっていないと、こういうような話も聞いております。調理員の皆さんの待遇が悪くなれば、やはりこれは給食調理に対する意気込みにも影響してくるものだというふう思います。

学校給食の民間委託については、本当に子供のためによいのかどうか、これは慎重に判断されることを求めて、賛成討論といたします。

○議長（水野秀一君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これから日程第1、議案第12号 令和6年度浅川町一般会計予算を起立によって採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎散会の宣告

○議長（水野秀一君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会いたします。

散会 午後 3時13分